

# 独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成24年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

＜参考＞ 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

### ①評価結果の総括

- ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において事業内容が大幅に縮小された中、相応の組織体制・削減された人員で、第二期の中期計画の達成に向けて業務を順調に進捗させている。
- ・国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等における教育研究の振興に資するため、国立大学法人等における施設整備に必要な資金の貸付・交付事業を行っている。独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針を踏まえつつ、国立大学法人ときめ細かい連携の下、的確に業務を遂行し、各業務の品質向上と効率化に役員及び職員一丸となって取り組んでいる。法人の統合にかかる問題や懸案事項については、理事長のリーダーシップの下、戦略会議等で検討し、本センターのミッション等を全役職員間で共有しているほか、外部にも発信している。
- ・本センターは国立大学法人等と財務・経営面における情報交換、情報共有を行っており、国立大学法人側からの信頼感も厚くなっている。また、国立大学附属病院における施設整備等は、地域医療の最後の砦としての公的 使命機能を維持するために、大きな役割を果たしている。今後、本センターの事業が国立大学附属病院における教育研究診療機能の高度化に貢献することが期待される。

### ②平成24年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

#### (1)事業計画に関する事項

- ・旧特定学校財産の管理処分のうち、広島大学本部地区跡地について、広島市との協議を進め、一部を市に譲渡し、残りの土地の売却についても、売却実現に向けて具体的に進展しており、平成25年度での確実な売却実現が期待される。東京大学生産技術研究所跡地の売却については順調にすすんでおり、今後も着実に実行していくことが期待される。(項目別-p35、36参照)

#### (2)その他

- ・独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針に基づき、既存事業の徹底した見直しを行い、重点化、効率化を進めた一方で、業務縮小に伴い、法人全体として人員削減を進めているが、国立大学の運営に欠かせない重要な事業の推進に人員が十分に配置されているか、必要に応じて検討することが期待される。(項目別-p1参照)

### ③特記事項

- ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」について、着実に対応を進めていることは評価できる。一方で、これまで本センターの研究部が担ってきた調査研究については、その重要性に鑑み、継承されることが期待される。
- ・「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定)」の事項が凍結されている中で、その後の国としての方策の動向も踏まえつつ、国立大学法人等に対する施設費貸付事業や施設費交付事業を維持していくことが期待される。

文部科学省独立行政法人評価委員会  
高等教育分科会 大学支援関係法人部会  
国立大学財務・経営センター作業部会 名簿

- ・ 委 員 佐野 慶子 公認会計士
- ・ 臨時委員 河野 陽一 独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院長
- ・ 臨時委員 前田 博 弁護士
- ・ 臨時委員 吉田 文 早稲田大学教育・総合科学学術院教授  
(作業部会主査)

## 独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成24年度に係る業務の実績に関する評価

### 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A		III 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
1 内部統制、組織の見直し及び業務改善の状況	A	A	A	A		1 財務状況及び保有資産の管理・運用等の状況	A	A	A	A	
2 外部委託の検討・実施状況	A	A	A	A		2 自己収入の確保の状況	S	B	B	A	
3 事務情報化の推進状況	A	A	A	A		3 人件費の削減、諸手当・法定外福利費等の状況及び給与水準の状況	A	A	S	S	
4 見直しの実効性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況	B	A	A	A		IV 短期借入金の限度額	—	—	—	—	
5 効率化の実施状況	S	S	S	S		V 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	
6 随意契約の適正化等の状況	A	A	A	A		VI 剰余金の使途	A	A	A	A	
7 大学評価・学位授与機構との統合状況	—	—	—	—		VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A		1 人事管理の状況	A	A	A	A	
1 国立大学法人等の財産管理等に関する協力・助言の実施状況	A	A	—	—		2 中期目標期間を超える債務負担の状況	A	A	A	A	
2 施設費貸付事業及び施設費交付事業の実施状況	A	A	A	A		○評価の評定について 【平成24年度】 S:特に優れた実績を上げている。 A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。 B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。 C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。 F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。					
(1)施設費貸付事業	A	A	A	A							
(2)施設費交付事業	A	A	A	A							
3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究の実施状況	A	A	A	—							
4 財務・経営に関する情報提供等の実施状況	A	A	A	—							
5 国から承継した財産等の処理の実施状況	B	B	A	A							

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「—」は当該年度では該当がないことを、「/」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)  
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収入						支出					
運営費交付金	496	482	455	393	337	センター事業費	276	220	228	180	100
産学協力事業収入	292	129	121	111	13	一般管理費	196	167	175	166	139
受託事業収入	3	12	—	2	—	産学協力事業費	262	100	92	82	16
寄附金収入	1	—	—	—	—	受託事業費	3	12	—	2	—
長期借入金等	65,797	56,395	41,454	53,940	54,995	施設費貸付事業費	67,186	58,170	38,974	52,131	53,466
長期貸付金等回収金	80,837	76,806	77,143	79,136	78,530	施設費交付事業費	8,992	23,309	7,084	6,983	5,469
長期貸付金等受取利息	23,798	21,830	19,942	18,112	16,238	長期借入金等償還	79,711	75,016	79,655	80,946	80,060
財産処分収入	7,800	6,800	5,600	5,888	5,100	長期借入金等支払利息	23,473	21,419	19,474	17,663	15,813
財産賃貸収入	661	592	501	424	347	租税公課等	136	121	116	110	95
財産処分収入納付金等	6,398	13,278	130	728	275	債券発行諸費	13	13	14	13	13
有価証券利息	67	32	14	11	14	債券利息	184	243	275	255	210
雑収入	6	6	7	11	1,153	その他の支出	4	4	4	0	1,131
その他の収入	—	—	—	—	14						
計	186,156	176,362	145,366	158,757	157,017	計	180,435	178,795	146,090	158,532	156,514

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
費用						収益					
経常費用	36,575	46,826	30,290	27,790	24,961	経常収益	39,542	42,950	26,631	25,272	22,674
業務費	36,363	46,642	30,097	27,613	24,806	運営費交付金収益	603	383	400	338	229
施設費交付金	8,992	22,134	7,821	7,350	5,494	共同利用施設貸付料収入	301	135	123	121	18
減価償却費	102	114	104	89	4	政府等受託収入	3	12	—	2	—
長期借入金支払利息	3,559	4,260	4,690	5,015	5,195	処分用資産賃貸収入	661	592	501	424	346
承継債務支払利息	19,725	16,956	14,595	12,456	10,415	処分用資産売却益	—	—	—	—	—
センター債利息	187	243	275	253	208	処分用資産売却収入	7,800	6,800	5,600	5,635	5,724
その他経費	3,798	2,936	2,612	2,449	3,491	施設費交付金収益	6,398	13,278	130	728	275
一般管理費	199	170	179	164	141	施設費貸付金受取利息	3,887	4,672	5,159	5,460	5,623
減価償却費	5	5	4	2	2	承継債務負担金債権受取利息	19,725	16,956	14,595	12,456	10,415
その他経費	194	165	175	161	138	寄付金収益	0	0	0	0	—
財務費用	13	13	14	13	13	資産見返負債戻入	90	99	102	84	5
長期借入金支払利息	—	—	—	—	—	財務収益	69	18	15	12	14
承継債務支払利息	—	—	—	—	—	運用利息	—	—	—	—	—
センター債利息	—	—	—	—	—	長期貸付金受取利息	—	—	—	—	—
債券発行費等	13	13	14	13	13	承継債務負担金債権受取利息	—	—	—	—	—
臨時損失	—	—	10	3	13	有価証券利息	69	18	15	12	14
						雑益	5	6	6	11	24
						臨時利益	—	—	—	—	2
計	36,575	46,826	30,300	27,793	24,974	計	39,542	42,950	26,631	25,272	22,675
						純利益又は純損失(△)	2,967	△ 3,876	△ 3,669	△ 2,522	△ 2,299
						前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	20	16	11	21
						国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	—	3,896	3,684	2,558	2,288
						目的積立金取崩額	—	—	—	—	—
						総利益	2,967	39	31	47	10

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	100,699	104,035	66,431	77,579	75,348	業務活動による収入	120,350	120,055	104,004	104,820	100,910
投資活動による支出	33,080	50,714	63,392	36,299	41,300	投資活動による収入	37,022	56,716	59,631	33,500	38,309
財務活動による支出	79,711	75,016	79,655	80,946	81,138	財務活動による収入	65,784	56,382	41,440	53,927	54,982
翌年度への繰越金	10,174	13,563	9,160	6,583	2,997	前年度よりの繰越金	508	10,174	13,563	9,160	6,583
計	223,664	243,328	218,638	201,407	200,784	計	223,664	243,328	218,638	201,407	200,784

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)  
単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産						負債					
流動資産	979,294	956,419	914,436	885,227	857,333	流動負債	77,369	81,852	83,014	82,419	80,780
固定資産	9,393	7,985	7,586	5,970	1,042	固定負債	863,699	840,300	800,707	774,520	750,530
						負債合計	941,068	922,152	883,721	856,939	831,310
						純資産(資本)					
						資本金	9,602	9,602	9,602	9,602	1,372
						資本剰余金	△ 1,578	△ 1,873	△ 2,155	△ 3,676	△ 339
						利益剰余金	38,595	34,522	30,854	28,332	26,033
						(うち当期未処分利益)	2,967	39	31	47	10
						純資産(資本)合計	46,619	42,251	38,301	34,258	27,065
資産合計	999,344	964,403	922,022	891,197	858,375	負債純資産(資本)合計	987,687	964,403	922,022	891,197	858,375

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)  
単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
I 当期末処分利益	2,967	39	31	47	10
当期総利益	2,967	39	31	47	10
前期繰越欠損金	—	—	—	—	—
II 利益処分額	2,967	39	31	47	10
積立金	200	39	31	47	10
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金	2,767	—	—	—	—
独立行政法人通則法第44条 第3項により主務大臣の承認 を受けた額	—	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
役員	3	3	2	2	2
役員(非常勤)	1	1	2	2	2
研究職員	4	4	4	4	0
事務職員	22	22	22	19	19
	30	30	30	27	23

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

職員数については、各年度計画における常勤職員数を記載している。

# 独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成24年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目) I】	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A			
【(中項目) I-1】	1 内部統制、組織の見直し及び業務改善の状況	【評定】 A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高専専門学校機構(以下「国立大学法人等」という。)及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。</p> <p>また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の見直し等により、重点化、効率化を進める。</p>		H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績報告書 12～16 頁参照</li> <li>・実績報告書(資料編)1～40 頁参照</li> </ul>			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>・国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人等及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行ったか。</p> <p>また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進めたか。</p>	<p>(1) 役員の状況</p> <p>平成24年度の役員の状況については、前年度に引き続き、理事長、理事及び監事2名(非常勤2名)の体制を維持している。</p> <p>(2) 事務組織の状況</p> <p>平成24年度当初は、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課6名の計15名(対前年度比3名減)の体制で各事業を実施していたが、5月に完了した大学共同利用施設の売却による当該施設の管理・運営業務の移管及びセンターの今後の事業展開等を踏まえ、事務組織の見直し及びプロパー職員の新規採用を行い、10月からは、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課5名の計14名の体制で各事業を実施している。</p> <p>(3) 研究組織の状況</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日、閣議決定)において、「高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究を廃止する」とされたことを踏まえ、平成23年度末をもって研究部を廃止している。</p>	<p>○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき適切な組織の見直しを実施した。また法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直しを行い、重点化、効率化を進めた。一方で、業務縮小に伴い、法人全体として人員削減を進めた結果、国立大学の運営に欠かせない重要な事業の推進に、人員が十分に配置されているか、必要に応じて検討することが期待される。</p>			



	<p>(4) 運営組織の状況</p> <p>理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めている。</p> <p>① 運営評議会</p> <p>理事長に対し助言を行う「運営評議会」(国立大学学長、学識経験者等 15 名で構成)を平成 24 年 6 月 21 日および平成 25 年 3 月 8 日に開催した。</p> <p>平成 25 年 6 月には平成 23 年度事業の実施状況及び平成 23 年度財務諸表等について、また、平成 25 年 3 月には平成 25 年度計画及び平成 24 年度事業の進捗状況等について審議を行った。</p> <p>運営評議会において審議された内容は、連絡会議等で情報を共有するとともに対応案を検討の上、各審議事項への反映を行っている。</p> <p>② 連絡会議</p> <p>理事長の下、役員(監事含む)、課長以上の職員で構成する「連絡会議」を毎月 2 回定期的に開催している。連絡会議では、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組織一体で各課所掌の事業に取り組むこととしており、各種事業の実施状況に関する情報交換等を行うとともに、各課で連携を図りながら事業展開や諸課題に対応するための意見交換等を行っている。</p> <p>また、その結果については、同会議メンバーから各課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化に繋げている。</p> <p>③ 戦略会議</p> <p>平成 24 年 4 月から理事長の下、役員及び課長以上の職員で構成する「戦略会議」を毎週定期的に開催している。センターでは「連絡会議」を役員会として位置付け、主として行事予定、主要業務の意見交換・報告等が行われているのに対し、「戦略会議」は、理事長のリーダーシップの下、法人統合等を視野に入れた今後のセンターの懸案事項等に関してブレインストーミング(集団発想法)的な会議形態を用いて各種対応案を検討している。</p>	<p>○効率的な組織運営がなされている。</p> <p>○運営評議会での審議を法人の運営に反映させる体制が工夫されている。</p> <p>○理事長のリーダーシップが発揮しやすく、また懸案事項に実質的な対応ができる「戦略会議」を開催して検討することは評価できる。</p>
--	--	--

<p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</li> </ul> <p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</li> </ul>	<p>(5)内部統制の状況</p> <p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <p>【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</p> <p>【組織にとって重要な情報等についての把握状況】</p> <p>○法人の長のマネジメント環境の整備</p> <p>予算・人事等の決定手続きについては、原則としてすべて理事長の決定により実施することとなっている。ただし、定型的な事務処理等の一部の軽微な案件については、「文書処理・決裁規則」に基づき、部課長の専決により実施している。</p> <p>○法人のミッションの周知・徹底</p> <p>大学改革を支援する法人として求められる事業の在り方を検討し、それを実現するための能力を高めるため、理事長のリーダーシップの下、平成24年4月17日付でセンターの新たな運営方針を策定し、全役職員に対しての周知徹底を行っている。また、連絡会議、戦略会議において、必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っていることに加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底している。</p> <p>さらに平成24年度は、業務に関して、役員による講話を以下のとおり5回実施し、内部統制の強化及び職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長講話:「国立大学財務・経営センター職員に求められること」(5月22日)</li> <li>・理事講話:「大学の制度、沿革、組織、予算等について」(7月13日)</li> <li>・理事長講話:「国立大学病院のミッションと経営改革(第1回)」(7月26日)</li> <li>・理事長講話:「国立大学病院のミッションと経営改革(第2回)」(8月23日)</li> <li>・理事長講話:「施設費貸付事業に係る審査基準について」(3月1日)</li> </ul> <p>これらのほか、平成23年度から広報活動の一環として理事長のリーダーシップの下、「豊田理事長の国立大学展望台」を作成し、当センターのウェブサイトに掲載しており、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで法人の</p>	<p>○法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は、予算・人事等の決定手続きについては、原則としてすべて理事長の決定により実施されており、実質的に機能している。</p> <p>○理事長自らが役職員とのコミュニケーションを密にして、法人のミッションの浸透に務めているとともに、外部にも積極的に発信していることは評価できる。</p>
--	--	--

<p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</li> </ul> <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</li> </ul>	<p>ミッションの共有化を図っている。(これまでに7号既刊。)</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況】</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】</p> <p>○リスク管理</p> <p>センターでは、リスクをミッション遂行の障害となる要因と位置付け、法人運営上の課題やリスクが認識された場合、ただちに理事長に対し報告を行い、理事長、理事、部長、所管課長等で対応について検討し、対処している。なお、具体例は以下のとおり。</p> <p>①「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 1 2 月 7 日閣議決定)を踏まえ、大学共同利用施設である講堂・会議室等を平成 24 年 5 月 17 日をもって、国立大学法人一橋大学に売却(平成 24 年 5 月 14 日付で土地建物等売買契約を締結)を行った。その際にステークホルダー(利害関係者等)に対しその影響(リスク)が及ばないように理事長のリーダーシップの下、利用予定者からの施設予約及びシステム面の円滑な移管に係るリスクを洗い出し、関係各所と密接な連携を取りつつ、適切な対応を実施している。</p> <p>②「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成 24 年 1 月 20 日閣議決定)において、「国立大学財務・経営センターについては廃止し、その業務のうち当面継続されるものについては、統合後の法人に移管する」とされたことを踏まえ、平成 24 年 4 月から理事長の下、役員(原則、監事は含まず)、課長以上の職員で構成する今後の法人統合等を視野に入れた「戦略会議」等において、本件に係る対応等の検討を行った。なお、平成 25 年 1 月 24 日に閣議決定された「平成 25 年度予算編成の基本方針」において、当センターの廃止及び業務の移管等については、当面凍結されたものの、引き続き、センターの今後の事業展開等を踏まえ、ステークホルダーである国立大学法人等に対し、その影響が及ばないように検討を行っている。</p> <p>③ 自然災害等のリスクに関しては、東日本大震災の際に帰宅困難者が発生したことを踏まえ、保存食等の非常用備蓄用品を確保する等の措置を行っている。</p> <p>○内部監査</p> <p>内部監査による監査の結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知するとともに、監査の際に</p>	<p>○法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握、対応を行っている。また、法人の長が内部統制の現状を的確に把握した上でリスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているなど、リスク管理は適切に行われている。</p> <p>○「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に基づく今後の対応について、「戦略会議」を開催して対応の検討を行っていたことは評価できる。</p> <p>○自然災害時の保存食等の非常用備蓄用品を確保する措置を行っている。</p>
--	---	--

<p><b>【監事監査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</li> <li>・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</li> </ul>	<p>問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。          なお、平成 24 年度は問題等はなかった。</p> <p>○内部監査の実施状況          内部監査室において、平成 24 年4月に「平成 24 年度内部監査計画」を作成し本計画に基づき、これまでに以下のとおり定期監査を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金 9月 13 日</li> <li>・諸手当の現況確認 9月 13 日</li> <li>・法人文書管理状況 10月 12 日</li> <li>・運営費交付金 10月 19 日</li> <li>・施設費貸付・交付事業 10月 19 日</li> </ul> <p>※ 法人文書管理状況及び施設費貸付・交付事業に係る内部監査については、平成 24 年度から新たに実施。</p> <p>なお、定期監査結果については、理事長に報告を行うとともにグループウェアに掲載し、全役職員に周知している。また、上記のほか、業務全般に対し、業務の適正かつ効率的な執行に資するため、例えば、すべての決裁文書について確認を行う日常監査を実施している。</p> <p><b>【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】</b>  <b>【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】</b>  <b>【監事監査における改善事項への対応状況】</b></p> <p>○監事監査          平成 24 年6月に平成 23 年度期末監事監査を実施し、「平成 23 年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」、「内部統制の状況」、「財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行」について監査を実施した。また、平成 24 年 12 月に平成 24 年度期中監事監査を実施し、「期中における平成 24 年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」及び平成 24 年度からは「法人文書の管理状況」について監査を実施した。監査結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知している。なお、平成 24 年度は問題等はなかった。</p>	<p>○内部監査及び監事監査のテーマ設定は適切であり、全役職員への周知及び理事長への報告も適切に実施されている。また、内部監査に加え、すべての決裁文書に確認を行う日常監査を実施していることは、業務の適正化に向けて評価できる。</p> <p>○監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意し、監査結果は理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載して全役職員に周知していることは、組織の情報透明性の確保からも評価できる。</p>
---	--	---

<p>・ その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p>	<p>○ 内部統制の状況把握・課題への対応  内部監査、監事監査及び会計監査人による監査の結果については、いずれも理事長に報告を行い、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行っている。なお、平成 24 年度は、内部統制に係る問題等はなかった。また、平成 24 年度は、理事長のリーダーシップの下、新たな運営方針の策定、役員による講話等を実施し、内部統制の強化及び法人のミッションの共有化を図っている。</p> <p>○ 中期目標・中期計画を達成するための計画の設定  中期目標・中期計画を達成するため、毎年度、年度計画を作成している。この年度計画において、各事業ごとに当該年度の目標を設定している。また、当センターのウェブサイトにて中期目標等を掲載し、外部に当センターのミッション等を発信するとともに全役職員に周知している。全役職員が閲覧することにより、全役職員が法人のミッションを意識しつつ、業務を遂行している。</p> <p>【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】  平成 24 年度において、未達成項目(業務)はなかった。</p> <p>○ 上記計画の実施状況・結果のモニタリング  事項ごとの業務実績については、10 月末(期中監事監査)、1 月末(運営評議会)、3 月末(期末監事監査、運営評議会)に報告書を作成し適切にモニタリングを行っており、結果については、理事長に報告し、モニタリングの際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築している。なお、平成 24 年度は問題等はなかった。</p> <p>○ 法人文書管理  平成 23 年度の公文書管理法施行に伴い、平成 24 年度は、以下のとおり、法人文書管理に係る点検及び監査を実施している。  なお、平成 24 年度は問題等はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部監査(10 月 12 日)</li> <li>・ 期中監事監査(12 月 12 日)</li> <li>・ 文書管理者(課長級)による点検(平成 25 年 3 月 29 日)</li> </ul>	<p>○ 内部監査、監事監査及び会計監査人による監査の結果については、いずれも理事長に報告を行い、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適切な対応がとれる体制を構築している。</p> <p>○ ウェブサイトに中期目標等を掲載し、外部に法人のミッション等を発信していること、また全役職員にも同様に周知していることは評価できる。職員の認知度の確認についても明確にしていくことが期待される。</p> <p>○ 平成 24 年度において、達成すべき項目(業務)はすべて実施された。</p>
---	---	--

	<p>○ 規則等の見直し</p> <p>「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成 24 年 2 月 29 日施行)を踏まえ、平成 24 年 4 月に役員給与規則、5 月に職員給与規則等の規則を国に準じて改正している。また、「国家公務員退職手当法」の改正(平成 24 年 11 月 16 日)を踏まえ、12 月に役員退職手当規則及び職員退職手当規則を国に準じて改正している。</p> <p>このほか、適宜、必要な規則等の見直しを実施している。</p> <p>(6) 法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組</p> <p>○ 国立大学財務・経営支援懇談会</p> <p>当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を 7 月 4 日、10 月 17 日、2 月 13 日に開催している。なお、平成 24 年度は、財務省理財局財投実地監査及び会計検査院からの指摘を踏まえ、施設費貸付事業における審査基準の見直し及び施設費交付事業の財源確保等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、当該見直し案へ反映させるとともに、今後のセンターの事業展開について活かすように努めた。</p> <p>○ 病院経営分析検討チーム</p> <p>当センターが実施する国立大学附属病院に対する施設費貸付事業により国立大学附属病院の公的使命機能の向上を図るため、当センターが行う分析等の業務の在り方について検討することを目的とした「病院経営分析検討チーム」を 1 月 25 日、3 月 1 日に開催している。</p> <p>なお、本チームは国立大学附属病院関係者(OB 含む)で構成されていることから、平成 24 年度は大学病院及び民間病院の現状等を踏まえ、施設費貸付事業における貸付審査基準の見直し等の検討課題について、議論がなされた。</p> <p>○ 一般社団法人国立大学協会との連携</p> <p>当センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、国立大学協会との連携を図るため、毎月定期的に意見交換を実施する等、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めている。</p>	<p>○ 規則等の迅速な見直しがなされている。</p> <p>○ 「病院経営分析検討チーム」の活動は、本センターの業務展開の方向を定める上で重要と考えられる。</p>
--	---	---

	<p>○ 国民・利用者等からの意見聴取等</p> <p>当センターの業務・マネジメントに関し、国民・利用者からの意見を聴取するため、ウェブサイトにおいて、随時意見募集を行っている。(これまで意見なし。)また、法人業務に対するニーズ把握について、国立大学法人等や一般からの意見聴取も以下のとおり実施している。</p> <p>・法人業務及びセンターの組織・運営マネジメントに関するニーズ</p> <p>平成24年度は、平成23年度から実施している地方銀行役員からの業務に対する意見聴取(平成24年度は、10月26日及び12月21日に実施)での「国立大学附属病院への融資は採算だけに特化できない」等の意見を踏まえ、銀行系シンクタンクに対し、今後のセンター業務に関する意見聴取を行い、「事業を通じた独法としての存在意義発揮の観点から、施設費貸付事業に係るコンサル等、それに係る人材育成等を検討すべき」旨の意見等をいただいている。</p> <p>また、センター債券の発行に際し、IR活動の一環として実施している個別投資家訪問を通して、当センターの組織・運営のマネジメントについて投資家の意見等を聴取しているが、特段の意見等はなかった。</p> <p>(7)法人における職員の積極的な貢献を促すための取組</p> <p>○ 職員に対する研修等の推進</p> <p>受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り研修等に参加させ、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。平成24年度は、業務に関し、理事長及び理事による講話を5回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。</p> <p>また、新たに定常業務の確実かつ効率的な履行に資するため、各職員から係の所掌事務の説明や業務の改善案、改善報告等の発表会を11月20日に行い、当該発表を通して各職員に目的意識を持たせ、意識改革を進める取組を行った。</p> <p>さらに平成23年度の公文書管理法施行に伴い、センター内でも職員の公文書管理や情報公開等に関する知識等の取得及び向上のため、国立公文書館等が主催する研修を受講した職員を講師としたセンター独自の研修(参加者:17名)を12月19日に実施している。</p>	<p>○法人の業務、マネジメントに関しては、国民・利用者からの意見聴取をするなど、事業の透明化を図っている。また、法人業務に対するニーズ把握についても、国立大学法人等や一般からの意見聴取を実施している。</p> <p>○職員に対する研修を通じて、職員の専門性を強化に努めている。また、外部研修に参加した職員を、組織内講師として研修を独自に行っている。</p>
--	---	---

	<p>○ 節電及び経費の削減・効率化のための意見募集</p> <p>平成 23 年3月に発生した東日本大震災により、東京電力管内の電力供給力が大幅に低下し、平成 24 年度も電力不足が深刻化していたことから、当センターにおいても夏期及び冬期節電計画を定め、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とし、「国立大学財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について」(平成 21 年 10 月1日付理事長決定)を踏まえ、職員から意見募集を行い、夏季及び冬季休業日の設定等の意見を取り入れた上で、夏期節電計画(5月1日から10月31日)及び冬期節電計画(12月3日から3月29日)を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。</p> <p>なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、節電計画による取組のほか、平成 24 年 5 月 17 日付で一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却したこともあり、夏期節電計画においては、対前年度同期比 329,487KW(65.7%) 減となっており、また、冬期節電計画においては、対前年度同期(12月から1月)比 82,363KW(80.5%) 減の使用電力となっている。</p>	
--	---	--

<b>【(中項目) I-2】</b>	<b>2 外部委託の検討・実施状況</b>	<b>【評定】</b>											
<p><b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b></p> <p>業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。</p>		<p><b>A</b></p> <table border="1" data-bbox="1601 941 2199 1029"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table> <p><b>実績報告書等 参照箇所</b> ・実績報告書 16 頁参照</p>				H21	H22	H23	H24	A	A	A	A
H21	H22	H23	H24										
A	A	A	A										
<p><b>評価基準</b></p> <p>・ 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図ったか。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>○ 外部委託の効率化の状況</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 1 2 月 7 日閣議決定)により保有資産の見直しを行い、平成 24 年 5 月 17 日付で一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却したことにより学術総合センターにおける当センターの専有面積持分割合が低くなった結果、委託業務の負担割合が削減された。</p> <p>主なものは以下のとおり。</p>	<p><b>分析・評価</b></p> <p>○保有資産の見直しを行い、一橋記念講堂を国立大学法人一橋大学に売却したことにより、委託業務の負担割合が削減された。</p>											



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術総合センター建物管理業務 平成 24 年度支出額 14,175 千円(対前年度△46,939 千円)</li> <li>・学術総合センター庁舎内清掃業務委託 平成 24 年度支出額 2,793 千円(対前年度△ 6,268 千円)</li> </ul>	
--	--	--

<b>【(中項目) I-3】 3 事務情報化の推進状況</b>		<b>【評定】</b>			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。		A			
		H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
		・実績報告書 16～17 頁参照			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>			
・ 情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図ったか。	○事務情報化の推進状況 物品購入等に係る事務処理の電子決裁を図っているほか、事務情報化の推進及び事務的なデータの共有を徹底し、業務の一層の効率化を図っている。また、情報セキュリティ対策のため、情報セキュリティポリシー及び関係規則の制定に向けて、連絡会議において監事も交えた意見交換や専門業者と検討を行い、当センターの情報システム等における業務の継続性を確保するため、当センターの情報セキュリティに対する組織・管理体制及び監査体制を規定した情報セキュリティポリシー及び関連規程を 12 月 25 日付で策定している。なお、策定した情報セキュリティポリシー等を踏まえ、引き続き、さらなる事務情報化を図ることとしている。	○情報セキュリティに対する組織・管理体制及び監査体制を規定した情報セキュリティポリシー及び関連規程を策定して、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図っている。			

<p>【(中項目) I-4】</p> <p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。</p>	<p>4 見直しの実効性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況</p>	<p>【評定】</p> <p style="text-align: center;">A</p>								
			<table border="1"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>	H21	H22	H23	H24	B	A	A
H21	H22	H23	H24							
B	A	A	A							
		<p>実績報告書等 参照箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績報告書 17～18 頁参照</li> <li>・実績報告書(資料編)41～44 頁参照</li> </ul>								
<p><b>評価基準</b></p> <p>・ 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ったか。</p>	<p><b>分析・評価</b></p> <p>(1)客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映</p> <p>○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月7日閣議決定)への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務・事業の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月7日閣議決定)において、当センターの実施する「財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言事業」及び「財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言事業」、「高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究事業」について、廃止するとされたことを踏まえ、平成 22 年度末をもって経営支援課、平成 23 年度末をもって研究部を廃止している。</li> </ul> </li> <li>・ 保有資産・運営等の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>大学共同利用施設について、当センターが将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められること等により、キャンパス・イノベーションセンター(東京及び大阪)については、平成 24 年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却(それぞれ平成 24 年3月 30 日付で建物等売買契約を締結)した。</li> <li>また、講堂・会議室等についても、平成 24 年5月 17 日をもって、国立大学法人一橋大学に売却(平成 24 年5月 14 日付で土地建物等売買契約を締結)した。</li> <li>さらには、学術総合センターにある東京連絡所についても独立行政法人国立高等専門学校機構にフロアの一部を平成 23 年4月</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>分析・評価</b></p> <p>○「独立行政法人の事務・次号の見直しの基本方針」を踏まえ、研究部の廃止、保有資産の売却といった事業運営の効率化が順調に進められている。</p>								

	<p>より貸与している。</p> <p>○「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成 24 年 1 月 20 日閣議決定)への対応 平成 26 年度を目処に設置される新法人に施設費貸付・交付事業を移管するに当たり、大学改革を支援する法人として求められる事業の在り方を検討し、それを実現するための能力を高めるため、理事長のリーダーシップの下、平成 24 年 4 月 17 日付でセンターの新たな運営方針を策定し、全役職員に対して周知徹底を行っている。また、連絡会議、戦略会議においても必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行っている。</p> <p>なお、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(平成 24 年 1 月 20 日閣議決定)に基づく、当センターの廃止及び業務の移管等については、「平成 25 年度予算編成の基本方針」(平成 25 年 1 月 24 日閣議決定)において、当面凍結するとされている。</p> <p>○財務省理財局財投実地監査及び会計検査院からの指摘への対応 当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を 7 月 4 日、10 月 17 日、2 月 13 日に開催している。</p> <p>なお、平成 24 年度は、財務省理財局財投実地監査及び会計検査院からの指摘を踏まえ、施設費貸付事業における審査基準の見直し及び施設費交付事業の財源確保等について議論がなされた。これを受けて、当該意見を集積し、当該見直し案へ反映させるとともに、今後のセンターの事業展開について活かすように努めた。</p> <p>○独立行政法人評価委員会による評価結果への対応 文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、以下の対応を行っている。</p> <p>① 事業計画に関する事項 ・施設費貸付・交付事業を中心とした業務の中で、効率性を求めるだけでなく、国立大学法人に対してさらに効果的な事業を計画するため、施設費貸付事業においては、公的使命達成を念頭に置いた経営の評価・審査能力等の向上に向けた取組みの推</p>	<p>○平成 26 年度を目処に設置される新法人に施設費貸付・交付事業を移管することに関連し、理事長のリーダーシップの下、平成 24 年 4 月 17 日付でセンターの新たな運営方針を策定し、全役職員に対して周知徹底を行ない、また、連絡会議、戦略会議においても必要に応じ、センターの運営方針について周知、再確認を行ったことは評価できる。</p> <p>○独立行政法人評価委員会による評価に従い、事業の高い効率性のみならず効果的な運営を進めている。広島大学本部地区跡地の処分についても協議をすすめており、この協議が整い、処分が実現することが期待される。</p>
--	--	---

	<p>進、施設費交付事業においては、財源確保の検討及び営繕事業費の配分方法の見直しを行っている。</p> <p>・広島大学本部地区跡地の処分促進に向け、平成 24 年 4 月に大学との土地交換により整形化を実施、さらに、土地購入者のリスクとなっていた被爆建物である旧理学部 1 号館建物及び敷地周辺について広島市への譲与契約を締結した。残りの土地についても、早期の処分完了に向けて当センターが主体となり、関係者と協議を進めている。</p> <p>② 業務運営に関する事項 法人業務等に対する国立大学法人等関係者以外の一般からのニーズを把握するため、地方銀行役員、銀行系シンクタンク及びセンター債券に係る投資家からの意見聴取等を行っている。</p> <p>③ その他 人材の育成の観点からの計画的かつ適正な配置を行うため、職員を積極的に研修等に参加させ、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。</p> <p>(2) 決算情報、セグメント情報の公表の充実等 平成 21 事業年度財務諸表から、新たなセグメント情報として「大学共同利用施設の管理運営事業」を公開し、決算情報等の充実を図っている。また、決算情報として、財務諸表のほか財務に関する情報をウェブサイトに掲載するなど、財務内容等の一層の透明性の確保及び公表情報の充実を図っている。</p>	<p>○平成 21 事業年度財務諸表から、新たなセグメント情報として「大学共同利用施設の管理運営事業」を公開し、決算情報等の充実を図り、決算情報をウェブサイトに掲載するなど、財務内容等の一層の透明性の確保及び公表情報の充実を図っている。</p>
--	--	--

<p>【(中項目) I-5】</p>	<p>5 効率化の実施状況</p> <p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費(退職手当を除く。)に関し、計画的な削減に努め、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図ることとし、その具体的成果について、引き続き毎年度公表することとする。</p>	<p>【評定】</p> <p>S</p>								
		<table border="1"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </table>	H21	H22	H23	H24	S	S	S	S
H21	H22	H23	H24							
S	S	S	S							
		<p>実績報告書等 参照箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績報告書 18~20 頁参照</li> <li>・実績報告書(資料編)45~48 頁参照</li> </ul>								
<p><b>評価基準</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図ったか。</li> <li>・ 一般管理費(退職手当を除く。)に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、1%以上の業務の効率化を図ったか。</li> </ul> <p>また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図り、その具体的成果について、公表したか。</p>	<p><b>実績</b></p> <p>(1)運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況</p> <p>文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行しており、年度計画以上の効率化を達成している。</p> <p>なお、一般管理費については対前年度 16%(26,990 千円)(一ツ橋記念講堂等の売却分を除くと 7.7%(12,813 千円))削減されている。また、事業費については対前年度 44%(79,513 千円)(研究部廃止分を除くと 13%(15,118 千円))削減されている。</p> <p>① 一般管理費(退職手当を除く)の効率化の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・節電及び経費の削減・効率化のための意見募集</li> </ul> <p>平成23年3月に発生した東日本大震災により、東京電力管内の電力供給力が大幅に低下し、平成24度も電力不足が深刻化していたことから、当センターにおいても夏期及び冬期節電計画を定め、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とし、「国立大学財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について」(平成21年10月1日付理事長決定)を踏まえ、職員から意見募集を行い、夏季及び冬季休業日の設定等の意見を取り入れた上で、夏期節電計画(5月1日から10月31日)及び冬期節電計画(12月3日から3月29日)を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。なお、節電計画の実施期間中における電気使用量は、節電計画による取組のほか、平成24年5月17日付で一ツ橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却したこともあり、夏期節電計画においては、対前年度同期比 329,487KW(65.7%) 減となっており、また、冬期節電計画においては、対前年度同期(12月から</p>	<p><b>分析・評価</b></p> <p>○年度計画に従い、着実に業務の効率化を進めた。さらに、業務削減による影響を考慮したとしても、一般管理費、事業費ともに大幅な削減を達成している。</p> <p>○大学共同利用施設の売却による諸経費の削減、本部固定資産使用量の削減、広島大学跡地管理経費の削減、節電のほか、旅費など内部事務費の削減を着実に進めている。また、これら各経費の効率化の具体的成果の情報は、ウェブサイトで公表されている。</p>								

1月)比 82,363KW(80.5%)減の使用電力となっている。

・学術総合センターに係る経費の削減

平成 24 年 5 月 17 日付で一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却したことにより学術総合センターにおける当センターの専有面積持分割合が低くなった結果、持分割合比で負担割合を定めている以下の経費等が削減された。

・学術総合センター建物管理業務(対前年度比 46,939 千円減)

・学術総合センター庁舎内清掃業務委託

(対前年度比 6,268 千円減)

・学術総合センター共用部分に係る損害(火災等)保険付保

(対前年度比 352 千円減)

・独立行政法人国立大学財務・経営センターに係る損害(火災等)

保険付保(対前年度比 273 千円減)

・本部固定資産使用料の削減

千葉本部については、放送大学学園から賃借しており、理事長及び総務課の事務室等として利用している。

なお、平成 24 年度は、利用実態等を踏まえた効率化の観点から賃借面積を減らしたことにより、使用料は対前年度比 798 千円減の 3,522 千円となっている。

・定期刊行物の見直し毎年度、総務課において購読刊行物の不断の見直しを実施しており、平成 24 年度は、対前年度比 482 千円の経費削減を図っている。

② 事業費(退職手当を除く)の効率化の状況

・広島大学跡地管理経費の削減

当センターでは、一般競争入札に当たっては、多くの入札者の参加を促し、競争性を確保するため、入札公告期間の延長及び詳細な調達情報の提供を実施する等、より多くの入札者の確保に努めている。

その結果、本件の契約金額については、対前年度比 263 千円減となっている。

・定期刊行物の見直し

毎年度、施設助成課において、購読刊行物の不断の見直しを実施しており、平成 24 年度は、対前年度比 17 千円の経費削減を図っている。

・「債券内容説明書」等の印刷製本費の削減  
毎年度、センター債券発行の際に印刷製本している「債券内容説明書」等について、PDF(電子)化をすることにより、平成 24 年度は、対前年度比 450 千円の経費削減を図っている。

③ その他効率化の状況

・旅費の節減・効率化

航空機による出張の際取得したマイルや航空会社の提供する法人向けサービスを活用し消耗品と交換する等、経費の節減・効率化を図っている。また、タクシーチケットについても極力使用しないこととし、平成 24 年度の利用実績はなく経費削減(平成 23 年度:利用実績なし)を図っている。

(2) 大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

大学共同利用施設である学術総合センター共用会議室等については、従来から適切な管理運営の実施と効率化を図ってきたが、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)を踏まえ、当センターが将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められること等により、平成 24 年 5 月 17 日をもって、国立大学法人一橋大学に売却(平成 24 年 5 月 14 日付で土地建物等売買契約を締結)した。

(3) その他業務効率化への取組

○旅費の節減・効率化

航空機による出張の際取得したマイルや航空会社の提供する法人向けサービスを活用し消耗品と交換する等、経費の節減・効率化を図っている。また、タクシーチケットについても極力使用しないこととし、平成 24 年度の利用実績はなく経費削減(平成 23 年度:利用実績なし)を図っている。

(4) 業務効率化の具体的成果の公表

平成 24 年度の各経費の効率化の具体的成果については、業務実績報告書本編及び資料編に掲載し、引き続きウェブサイトで公表を行っている。

【一般管理費の削減状況】 (単位:千円)			
	24年度予算	24年度実績	削減割合
一般管理費(人件費を除く)	94,880	65,636	—
人件費(管理系)	80,601	69,446	—
合計	175,481	135,082	23.0%
【事業費の削減状況】 (単位:千円)			
	24年度予算	24年度実績	削減割合
業務経費(人件費を除く)	31,699	27,509	—
人件費(事業系)	90,900	72,911	—
合計	122,599	100,420	18.1%

### S 評定の根拠(A 評定との違い)

#### 【定量的根拠】

○運営費交付金を充当して行う業務については、年度計画以上の効率化を目指し、対前年度比において、一般管理費については 16%(一橋記念講堂等の売却分を除くと 7.7%(12,813 千円))削減されている。また、事業費については 44%(研究部廃止分を除くと 13%(15,118 千円))と大幅な削減を達成した。また、節電について夏期対前年度同期比で 65.7%減、冬期対前年度同期比 80.5%減、本部固定資産使用料(対前年度比 798 千円減、広島大学跡地管理経費(対前年度比 263 千円減)、定期刊行物経費(対前年度比 17 千円)など、業務の効率化が計画以上の成果を上げている。

#### 【定性的根拠】

○運営費交付金を充当して行う業務については、施設の売却による各種経費の削減、本部固定資産使用料の削減、広島大学跡地管理経費の削減、節電や旅費の削減など多面的に効率化を図っている。



【(中項目) I-6】 6 随意契約の適正化等の状況		【評定】 A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。</p>		H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A
		<b>実績報告書等 参照箇所</b> ・実績報告書 20～21 頁参照 ・実績報告書(資料編)49～52 頁参照			
評価基準	実績	分析・評価			
<ul style="list-style-type: none"> <li>契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進したか。</li> <li>【契約の競争性、透明性の確保】</li> <li>契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。</li> <li>契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。</li> </ul>	<p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</p> <p>【執行体制】</p> <p>【審査体制】</p> <p>(1) 契約に係る規則等の整備及び運用状況</p> <p>当センターでは、契約に係る規則として、国の基準に準じた「契約事務取扱規則」等を整備しており、当該規則等に基づき適切に運用している。また、公益法人等に対する会費の支出については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成 24 年 3 月 23 日行政改革実行本部決定)で示された観点を踏まえ、平成 24 年度以降の会費支出のあり方について不断の見直しを行っている。</p> <p>(2) 審査体制の整備方針</p> <p>契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックを実施することとし、平成 21 年度から契約監視委員会において、随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップ、競争性のない随意契約及び一者応札となってしまった案件の事後審査等を行っている。</p> <p>(3) 契約事務における執行体制及び一連のプロセス、執行・審査の担当者の相互のけん制</p> <p>契約事務に係る執行体制について、物件及び役務に関する契約事務手続きを係長 1 名、係員 1 名体制で適切に執り行った。契約事務については、全て「所管課長－総務部長－理事(契約金額による)－理事長(契約金額による)」の決裁を経て決定している。この決裁の過程で、所管課長、総務部長、理事(契約金額による)、理事長(契約金額による)が、価格面だけでなく、発注案件の必要性、仕様書等の内容について妥当性の確認を行い、必要に応じて関係部署へヒアリングし、不備等があれば所管課等へ修正を依頼するなど、審査の性質も備えた確認を行った上で執行している。</p>	<p>○契約に係る規程類について、整備内容や運用等は適切に実施されており、契約業務に係るプロセスは適切に実施されている。</p> <p>○契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックが実施され、契約事務手続きに係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切に実施されている。</p> <p>○契約事務について、決裁も適正に行われている。</p>			

<p>【随意契約等見直し計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。</li> </ul> <p>【個々の契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。</li> <li>・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。</li> </ul>	<p>また、上記プロセスにおいて、所管課長の決裁終了後、内部監査室への合議を行い事前審査を実施し、不備等があれば所管課等への修正を依頼している。さらに、監事監査において事後チェックを行い、見直すべき点があれば指摘事項として、理事長に報告する体制を構築している。なお、平成 24 年度は問題等はなかった。</p> <p>(4)整備された体制の実効性確保</p> <p>上述のとおり、内部監査室の事前審査及び契約事務執行時の確認においては所管課への修正依頼により、また、監事監査による事後チェックにおいては理事長への監査結果の報告によって、審査側・執行側双方のチェック体制の実効性を確保しており、契約の適正化確保の観点から有効に機能している。</p> <p>【契約監視委員会の審議状況】</p> <p>(5)契約監視委員会の設置</p> <p>独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成 22 年 12 月7日閣議決定)を踏まえ、平成 22 年度以降も当該委員会を設置し、平成 25 年2月には、当該委員会において、平成 24 年度末までに契約締結が予定されている案件及び平成 25 年度の契約見込案件に係る契約の点検及び随意契約等見直し計画について審議を行った。</p> <p>(6)「随意契約見直し計画」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 随意契約見直し計画 随意契約見直し計画(平成 22 年4月)を策定し、引き続き、ウェブサイト公表している。</li> <li>○ 競争性のない随意契約 平成 24 年度の競争性のない随意契約については、これまでも契約監視委員会において、随意契約によることが真にやむを得ないものとされた「本部(千葉市)固定資産使用料(3,522 千円)」の1件のみとなっている。</li> <li>○ 一者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組 平成 21 年度に策定した改善方策を踏まえ、平成 24 年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努める等、現在考えられる対応可能な取組はすべて実施した結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したもののうち、一者応札・一者応募であった案件については、平成 24 年度は2件(対前年度比2件減)となっている。なお、応札が1社しかなかった理由等についても業者に聴き取りを行い、一者応札の要因について分析するなど、引き続き、さらなる入札者参加拡大に努めている。</li> </ul>	<p>○独立行政法人の事務・事業の見直し方針を踏まえて、契約監視委員会を設置している。</p> <p>○随意契約に不適切なものは無い。</p> <p>○随意契約見直し計画の実施・進捗状況や目的達成に向けた具体的取組状況は適切であり、また随意契約が一件まで減少したことは、法人の真摯な取組の効果が出たものであり評価できる。</p> <p>○一般競争入札等における一者応札・応募は2件であり、前年度より減っている。応札が1社しかなかった理由等についても業者に聴き取りを行い、一者応札の要因について分析するなど、引き続き、さらなる入札者参加拡大に努めている。</p>
--	---	--

**【会費】**

・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか(特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの)。

**(7) 独立行政法人の契約に係る情報の公表等**

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき一般競争入札公告にて、契約業者等に当センター役員経験者等が再就職している場合等はそれを公表することとしているが、該当がなかった。また、公益法人等への会費の支出についても、「独立行政法人が支出する会費の見直し」(平成24年3月23日行政改革実行本部決定)に基づき公表することとしているが、該当がなかった。

**【再委託の有無と適切性】**

**(8) 契約における再委託の状況の把握**

再委託に関しては、「契約事務取扱規則」に一括再委託の禁止、再委託に係る承認等の必要な規定を設け、これに基づき契約の締結を行うこととしている。なお、再委託を行っている契約の該当はない。

○再委託契約は該当がない。

**【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】**

	①平成20年度実績		②見直し計画 (H22年4月公表)		③平成24年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	24	191,198	35	208,626	5	30,509	△30	△178,117
競争入札	20	165,722	31	181,691	2	12,124	△29	△169,567
企画競争、公募等	4	25,476	4	26,935	3	18,386	△1	△8,549
競争性のない随意契約	12	21,204	1	3,776	1	2,962	0	△814
合計	36	212,402	36	212,402	6	33,471	△30	△178,931

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

**【一者応札・応募の状況】**

	①平成 20 年度実績		②平成 24 年度実績		①②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	24	191,198	5	30,509	△19	△160,689
うち、一者応札・ 応募となった契約	12	63,183	2	12,229	△10	△50,954
一般競争契約	10	59,516	1	10,654	△9	△48,862
指名競争契約	0	0	0	0	0	0
企画競争	2	3,667	1	1,575	△1	△2,092
公募	0	0	0	0	0	
不落随意契約	0		0	0	0	0

**【原因、改善方策】**

キャンパス・イノベーションセンター、一橋記念講堂等の管理運営業務の廃止等により、契約については件数、金額とも減少している。

また、契約手続きについては平成 21 年度に策定した改善方策を踏まえ、平成 24 年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し競争性の確保に努めた。

**【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】**

仕様や審査基準が明確であるかどうか等について十分に検討し、調達に際して求められている実績要件等については、当該実績要件等が満たされなければ調達目的が達成できないという合理的な理由がない限り、要件を付していない。

**【関連法人の有無】**

なし。

【(中項目) I-7】 7 大学評価・学位授与機構との統合状況		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成21年12月25日閣議決定)において、当面凍結されているが、必要に応じ適切な対応を行う。</p>		-			
		H21	H22	H23	H24
		-	-	-	-
		実績報告書等 参照箇所			
		・実績報告書 21 頁参照			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>・「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成21年12月25日閣議決定)において、当面凍結されているが、必要に応じ適切な対応を行ったか。</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成21年12月25日閣議決定)において、当面凍結されたことを踏まえ、特段の措置は講じていない。</p>	-			

【(大項目)Ⅱ】	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			【評定】 A																			
【(中項目)Ⅱ-1】	1 国立大学法人等の財産管理等に関する協力・助言の実施状況			【評定】 -																			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>効率的・効果的に施設費貸付事業及び施設費交付事業を実施する上で、国立大学法人等が保有する多様な財産を有効活用することが重要であり、そのため、下記のとおり、これらの事業に密接に関連する財産管理等に関する協力・助言事業を実施する。</p> <p>① 国立大学法人等の適切な財産管理等に資するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行う。</p> <p>② 個別問題の解決のため、求めに応じ外部の専門家を活用した法律相談等を行い、適正に処理できるよう協力する。</p> <p>③ 国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会を年2回程度開催する等により、協力・助言を行う。</p>							H21	H22	H23	H24	実績報告書等 参照箇所												
							A	A	-	-	・実績報告書 22 頁参照												
<p>【インプット指標】</p> <table border="1" data-bbox="120 667 891 842"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td>61,613</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								(中期目標期間)	H22	H23	H24	決算額(千円)	61,613	-	-	従事人員数(人)	3	-	-				
(中期目標期間)	H22	H23	H24																				
決算額(千円)	61,613	-	-																				
従事人員数(人)	3	-	-																				
<p>※ 決算額については、当該評価項目に対応した区分をしていないため、国立大学法人等の施設費交付事業及び財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言等の決算額等を記載している。</p>																							
評価基準	実績			分析・評価																			
<p>・国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、平成24年度は実施しない。</p>	<p>平成24年度は実施しない。</p>			<p>—</p>																			

【(中項目)Ⅱ-2】	2 施設費貸付事業及び施設費交付事業の実施状況	【評定】 A															
【(小項目)Ⅱ-2-1】	(1)施設費貸付事業	【評定】 A															
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> 施設費貸付事業 ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。 ② 貸付けに当たっては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。 ③ 貸付事業に必要な財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。 ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実にを行う。		<b>実績報告書等 参照箇所</b> ・実績報告書 22～26 頁参照 ・実績報告書(資料編)53～66 頁参照															
<b>【インプット指標】</b> <table border="1" data-bbox="120 692 893 858"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td>50,700</td> <td>74,986</td> <td>89,885</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		(中期目標期間)	H22	H23	H24	決算額(千円)	50,700	74,986	89,885	従事人員数(人)	2	3	3				
(中期目標期間)	H22	H23	H24														
決算額(千円)	50,700	74,986	89,885														
従事人員数(人)	2	3	3														
<b>評価基準</b> ・ 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行ったか。	<b>実績</b> ①施設費貸付事業の実績 平成 24 年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、34 国立大学法人(83 事業)に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、53,466 百万円の貸付を行っている。翌年度繰越額 10,153 百万円については、想定外の地盤、地中埋設物、土地汚染の発覚に対する処理等に不測の日数を要したこと、免震構造の建物を建設する場合の国土交通大臣の認定に想定よりも時間を要したこと等によるものである。また、貸付不用額 2, 478 百万円については、各国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたため、貸付を行う必要がなくなったこと等によるものである。 なお、施設費貸付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取組みを実施している。 ・平成 24 年6月、9月及び平成 25 年2月に開催された文部科学省	<b>分析・評価</b> ○文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付を行った。また、スケジュール管理や貸付金の用途について周知を行い、適切に執行するよう国立大学法人に通知したなど、施設費貸付事業の実施に当たっては、適切に執行するよう国立大学法人への通知を徹底している。また、大学からのニーズを踏まえ、貸付事業に必要な情報を提供していることは大いに評価できる。															

<p>・貸付けに当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行ったか。</p>	<p>主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人における施設費貸付事業の適切な事業の執行に資するよう、当センターの審議役から国立大学法人の施設担当部課長に対して、工事進捗状況の管理や、貸付金の使途が貸付対象の要件に該当しているかの確認の徹底等について、周知を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当センターは、財務省理財局に対して、当該年度の2月上旬までには施設費貸付事業に係る借入金額を確定し報告する必要があることから、平成24年9月4日付け事務連絡「平成24年度施設費貸付事業の最終貸付に係るスケジュールについて」において、貸付事業の執行に当たっては、原則として平成25年1月末日までに契約を完了し、借入額を確定するなど、スケジュール管理も含めた適正な執行を行うよう国立大学法人に通知している。</li> <li>・平成23年度から広報活動の一環としてウェブサイトに掲載している「豊田理事長の国立大学展望台」において、施設費貸付事業についての理解を深めていただくために事業概要や実績等についての情報発信を行っている。</li> </ul> <p>②償還確実性の審査等</p> <p>a 審査に係る規程等</p> <p>施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付規程(平成16年8月2日理事長決定)」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程(平成16年8月2日理事長決定)」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準(平成16年8月2日理事長決定)」及び「審査基準等の運用手続き(平成18年3月15日理事長決定)」に基づき、事業目的及び内容が独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第2号に基づき文部科学大臣の定めた範囲内であり、かつ償還能力及び担保能力があるかどうか等を総合的に審査し、適正に実施している。</p> <p>b 具体的審査内容</p> <p>平成24年度は、国立大学法人からの文部科学省への概算要求時及び借入金認可申請時における事前審査並びに国立大学法人から当センターへの借入申請時における本審査を実施した。事前</p>	<p>○貸付に当たっては、各種の規程に則り、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、①事業内容、②償還能力、③担保力について償還確実性の観点から総合的に審査している。また、貸付後も貸付金債権の回収を確実にするため、国立大学法人に「施設費貸付事業状況報告書」等の提出を求め、適切に償還可能性をフォローしている。さらに、現在の審査基準について、民間の貸付審査手法等を調査し、それを活用することにより、さらなる財務状況の点検及び償還確実性の確認項目等の見直しを行っている。</p>
--	--	--



<p>・ 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行い、その際、国立大学法人の財務及び</p>	<p>審査は、国立大学法人の概算要求時に文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、事業内容、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、①事業内容、②償還能力、③担保力について総合的な審査を実施した。①については申請内容が文部科学大臣の定めた範囲内であるかどうか、②については借入金及び債券発行残高が診療収入の100分の400以内であるかどうか、及び借入金等元利償還額が事業年度における診療収入の100分の30以内であるかどうか、③については担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施している。また、施設費貸付事業を通して、国立大学附属病院の将来にわたる債務償還確実性を担保しつつ、本来の役割である教育・研究、高度先進医療、地域貢献等の公的使命の維持・発展を図ることを踏まえ、これまで以上に効果的な事業を実施するため、現在の審査基準について、民間の貸付審査手法等を調査し、それを活用することにより、さらなる財務状況の点検及び償還確実性の確認項目等の見直しを行っている。なお、公的使命達成を念頭に置いた経営の評価・審査能力等の向上に向けた取り組みを推進する上で、これまで研究部が行ってきた国立大学附属病院の運営状況の把握・分析についても、引き続き、施設費貸付事業に係る附帯事業として実施している。</p> <p>c 貸付金債権の管理</p> <p>貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出いただき、貸付事業の実施状況及び担保物件の異動状況等について確認を行っている。また、国立大学法人の財務諸表確定後に財務状況について報告いただくとともに、「経営管理の指標に関する資料」により、附属病院に係る診療収入及び医業費用等の推移を確認し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認している。</p> <p>③施設費貸付事業財源の調達</p> <p>a 長期借入金</p> <p>平成 24 年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金から</p>	<p>○貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行っている。また、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な</p>
---	--	--

<p>経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努めたか。</p>	<p>49,995 百万円(平成 23 年度からの繰越額 10,694 百万円を含む)の長期借入を行っている。</p> <p>b センター債券の発行</p> <p>上記借入金のほか、センター債券の発行により市場から 5,000 百万円の資金調達を行った。センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問の実施及び関連情報をウェブサイトへ掲載等により、I R活動(投資家向け広報活動)を積極的に行い、当センターの事業内容や財務状況を公開することで透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を新たに取得している。なお、債券発行に係る主幹事証券会社及び格付機関の選定については、企画競争を実施し、主幹事証券会社については、5社から応札があり、うち2社を選定、また、格付機関については、1社から応札があり、当該業者を選定した。</p> <p>【センター債券発行状況】</p> <p>発行総額(額面価額) 50 億円</p> <p>格付け AA(㈱格付投資情報センター(R&amp;I))</p> <p>引受並びに募集の取扱者</p> <p>みずほ証券(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)</p> <p>募集の受託会社 ㈱三菱東京UFJ銀行</p> <p>c 国立大学法人等の資金計画に対する適切な対応</p> <p>施設費の貸付に当たっては、国立大学法人の資金計画に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月以降毎月1回実施している。また、センター債券の発行は、市場環境を勘案して平成 25 年 2 月 1 日に条件決定し、同月 28 日に発行した。なお、工期の遅延等により借入計画の遅れが生じないよう、各法人から、資金計画表、支払い日程調査表の提出を月に一度求め、当センターにおいて、未契約等が確認された場合には、各法人から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し、確認するなど連絡を密にして対応している。さらに、資金計画を正確に把握するため、自然災害が発生した場合、工事の大幅な遅延により資金計画の変更が予想されることから、そのような場合には直ちに当センターに報告するよう、国立大学法人に対し、電子メール等にて周知するとともに、当該地域に対しては当センターから個別に状況の確認を行っている。</p>	<p>資金の調達に努めており、センター債券の発行に当たっては「債券内容説明書」の作成、個別投資家訪問の実施及び関連情報のウェブサイトへの掲載等を行っている。</p> <p>○施設費の貸付に当たって、国立大学法人の資金計画に適切に対応している。</p>
--	--	---

<p>・ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実に行ったか。</p>	<p>d 金融市場の状況把握</p> <p>貸付事業に係る資金調達に当たっては、年度末の資金需要に合わせたセンター債券の発行を実施するため、金融市場の状況等を常に的確に把握しておく必要があることから、証券会社等の民間金融機関主催のセミナーに担当職員を参加させている。なお、セミナーには、直接業務を遂行する職員のみならず、意思決定に携わる役員も積極的に参加している。また、平成 23 年度から広報活動の一環としてウェブサイトに掲載している「豊田理事長の国立大学展望台」において、センター債券についての理解を深めていただくために制度概要や実績等についての情報発信を行っている。</p> <p>【セミナー参加状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月5日、7月10日、10月10日、1月10日：金融市場調査部マクロセミナー（みずほ証券）計7名参加</li> <li>・5月8日、7月3日：資金運用担当者セミナー（SMBC 日興証券）計3名参加</li> <li>・5月21日：債券に関する勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）8名参加</li> <li>・5月24日：金利見通しに関する勉強会（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）8名参加</li> <li>・7月10日、11月30日：学校法人財務・経営セミナー（SMBC 日興証券）計3名参加</li> <li>・7月12日、1月11日：学校経営セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）計6名参加</li> <li>・7月19日、3月6日：本店経済セミナー（三菱UFJモルガン・スタンレー証券）計5名参加</li> </ul> <p>④債権回収及び債務償還の状況</p> <p>独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施（回収及び償還は毎年度9月及び3月）している。また、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取（毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取）、財務諸表等の徴取（貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取）を実施したほか、3国立大学法人（東京大学、京都大学、琉球大学）</p>	<p>○平成 24 年度の貸付事業に係る債権について、債権回収の償還を確実にを行い、回収率は 100%となっている。また、債権回収の確実性を担保する為に、状況報告書等を徴取し、実査を行っている。こうした取組により、国への債務償還率も 100%となっている。</p>
---	---	--

	に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。平成 24 年度の債権回収及び債務償還については、回収率及び償還率はともに100%である。	
--	---	--

<b>【(小項目)Ⅱ-2-2】</b>	<b>(1)施設費交付事業</b>	<b>【評定】</b>
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>		<b>A</b>
施設費交付事業		
① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。		H21      H22      H23      H24
② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。		A      A      A      A
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>
		・実績報告書 26～27 頁参照 ・実績報告書(資料編)67～74 頁参照

**【インプット指標】**

(中期目標期間)	H22	H23	H24
決算額(千円)	61,613	72,189	78,970
従事人員数(人)	3	3	3

※ 決算額については、当該評価項目に対応した区分をしていないため、国立大学法人等の施設費交付事業及び財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言等の決算額等を記載している。

評価基準	実績	分析・評価
・ 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行ったか。	①施設費交付事業の実績 平成 24 年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、90 国立大学法人等(100 事業)に対し、施設整備等に必要な資金 5,501 百万円を交付決定した。交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行った。なお、次年度確定見込額 77 百万円については、1 国立大学法人において、近隣住民からの工事の騒音に対する苦情による工期の遅延等によるものである。また、不用額 25 百万円については、国立大学法人等において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたこと等によるものである。その他、施設費交	○文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金として、90 国立大学法人等(100 事業)に対し、施設整備等に必要な資金 5,501 百万円を交付決定した。また、積極的に施設費交付事業の事業概要やこれまでの実績等について情報発信していることは評価できる。

<p>・ 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図ったか。</p>	<p>付事業の実施に当たっては、適正な執行等に資するよう、以下の取り組みを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年6月、9月及び平成25年2月に開催された文部科学省主催の「国立大学法人等施設整備に関する説明会」において、国立大学法人等のおける施設費交付事業の適切な執行に資するよう、当センターの審議役から国立大学法人等の施設担当部課長に対して、工事進捗状況の管理の徹底及び施設費交付事業について、補助金適正化法の中でも特に財産処分制限(目的外使用、譲渡、交換、貸付及び担保提供を含む)の関係で事業により取得した50万円以上の財産を処分する場合は、事前に当センターの理事長の承認が必要となる旨説明を行い、周知している。</li> <li>・平成23年度から広報活動の一環としてウェブサイトに掲載している「豊田理事長の国立大学展望台」において、施設費交付事業についての理解を深めていただくために事業概要やこれまでの実績等についての情報発信を行っている。</li> </ul> <p>②施設費交付事業の適正な実施</p> <p>施設費交付事業の実施に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」、さらには「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図っている。具体的には、当センターは、国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額、事業の目的と内容などが記載された交付申請書の提出を受け、①交付申請額が予算の範囲内か、②事業の目的・内容が文部科学大臣の施設整備等に関する計画及び文部科学大臣の定め に合致したものか等について審査し、適正と認められたため、交付決定を行った。また、当該事業完了後には、各国立大学法人等から提出される実績報告書について、①当該報告事業が上記法令等に反することなく実施されたか、②当該報告事業が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められた事業について交付金の額の確定を行った。これらのほか、施設費交付事業に係る予算の執行の適正を期するため、3国立大学法人(東京大学、京都大学、琉球大学)に対し、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施した。</p>	<p>○施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図った。また、事業完了後には、各国立大学法人等からの実績報告書について、適正と認められた事業について交付金の額の確定を行っている。適宜、施設費交付対象事業に係る現地調査も実施しており、交付対象事業の適正な実施を確保している。</p>
---	---	---

### ③施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部を当センターに納付する仕組みとなっており、平成 24 年度は、9国立大学法人等から275百万円が納付された。また、当センターが継承した旧特定学校財産である広島大学本部地区跡地については、土地使用料として3百万円の収入があった。同じく東京大学生産技術研究所跡地については、4月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金5,100百万円及び当センターが所有し、同法人に賃貸している未売却分の土地使用料として343百万円(※1)の収入を得ており、さらには、施設費交付事業の財源とするために資金を運用し、39百万円(※2)の運用収入を得ている。

なお、施設費交付事業の現在の限られた財源について、より有効的な活用が図れるよう、国立大学法人等の自己収入等の獲得額の格差等を考慮した営繕事業費の配分方法への見直しについて、文部科学省と協議を行い検討を開始するとともに、現在の土地処分収入に限定しない新たな財源確保の可能性について、戦略会議での検討をはじめ、関係各所と協議を行った。

※ 1 : 土地使用料 343 百万円のうち 94 百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額 249 百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※ 2 : 39 百万円は平成 24 年度における現金収納額。そのほか、平成 25 年度に満期となる国債に係る利息が2百万円ある。

【(中項目)Ⅱ-3】

3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究の実施状況

【評定】

—

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日、閣議決定)」を踏まえ、平成24年度は実施しない。

H21	H22	H23	H24
A	A	A	—

実績報告書等 参照箇所

・実績報告書 27 頁参照

【インプット指標】

(中期目標期間)	H22	H23	H24
決算額(千円)	100,160	134,214	—
従事人員数(人)	4	5	—

評価基準	実績	分析・評価
なし	なし	—

【(中項目)Ⅱ-4】

4 財務・経営に関する情報提供等の実施状況

【評定】

—

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(1) 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成 22 年 12 月 7 日、閣議決定)」を踏まえ、平成 24 年度は実施しない。

(2) 財務・経営の改善に関する協力・助言

本事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成 22 年 12 月 7 日、閣議決定)」を踏まえ、平成 24 年度は実施しない。

(3) 大学共同利用施設の管理運営

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成 22 年 12 月 7 日、閣議決定)」を踏まえ、大学共同利用施設を売却する。

H21	H22	H23	H24
A	A	A	—

実績報告書等 参照箇所

・実績報告書 27～28 頁参照

【インプット指標】

(中期目標期間)	H22	H23	H24
決算額(千円)	244,606	103,803	39,517
従事人員数(人)	7	1	1

※ 平成 23 年度は、「国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供」、「財務・経営の改善に関する協力・助言」及び「国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用」に関する事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」を踏まえ、実施しないため、大学共同利用施設の管理運営のみの決算額等を記載している。

評価基準

・「国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報低居う」、「財務・経営の改善に関する協力・助言」及び「国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用」に関する事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」を踏まえ、平成24年度は実施しなし。

実績

平成 24 年度は実施しない。

分析・評価

—



<p>・大学共同利用施設の管理運営</p> <p>①施設の利用促進のため、以下を取組等からサービスの向上等を図ったか。</p>	<p>○大学共同利用施設の管理運営</p> <p>大学共同利用施設については、当センターが将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められること等により、それぞれ複数の不動産鑑定士に施設の鑑定評価をしてもらった結果を平均することで評価額を決定し、それに基づいて、キャンパス・イノベーションセンター（東京及び大阪）については、平成 24 年4 月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却（それぞれ平成 24 年3月 30 日付で建物等売買契約を締結）した。</p> <p>また、講堂・会議室等についても、平成 24 年5月 17 日をもって、国立大学法人一橋大学に売却（平成 24 年5月 14 日付で土地建物等売買契約を締結）した。（再掲）なお、売却額は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CIC 東京： 515,937 千円</li> <li>・CIC 大阪： 360,579 千円</li> <li>・講堂・会議室等： 266,419 千円</li> </ul>	<p>○施設の利用促進については、年度初めの売却となったため評価しない。</p>
---	--	--

<b>【(中項目)Ⅱ-5】</b>	5 国から承継した財産等の処理の実施状況	<b>【評定】</b>  <b>A</b>															
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b> (1)旧特定学校財産の管理処分 国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のとおり対応し、その処分促進に努める。 ① 広島大学本部地区跡地 地元自治体との協議を進め、可能な限り早期に処分できるよう、その促進に努める。なお、地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行う。 ② 東京大学生産技術研究所跡地 独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じて分割して売却する。なお、未売却部分については国立新美術館用地として、貸付を継続する。 (2) 承継債務償還 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table> <b>実績報告書等 参照箇所</b> ・実績報告書 28～29 頁参照 ・実績報告書(資料編)75～82 頁参照				H21	H22	H23	H24	B	B	A	A				
H21	H22	H23	H24														
B	B	A	A														
<b>【インプット指標】</b> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td>37,999</td> <td>43,091</td> <td>47,114</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		(中期目標期間)	H22	H23	H24	決算額(千円)	37,999	43,091	47,114	従事人員数(人)	2	2	2				
(中期目標期間)	H22	H23	H24														
決算額(千円)	37,999	43,091	47,114														
従事人員数(人)	2	2	2														
<b>評価基準</b> (1) 旧特定学校財産の管理処分 ・ 広島大学本部地区跡地について、地元自治体との協議を進め、処分の促進に努めたか。	<b>実績</b> (1)旧特定学校財産の管理処分 ① 広島大学本部地区跡地の状況 広島大学本部地区跡地については、広島市及び広島大学が中心となって立ち上げた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」の実現に向け、土地の整形化が必要不可欠なことから、平成 24 年 4 月に広島大学と土地交換を実施したところである。また、広島市との土地交換についても、当センターが主体となり、広島市及び関係者と協議を重ねてきたが、交換予定地であった広島市所有の公園土地について、平成 24 年 10 月に近隣住民等から当該土地交換に反対する要望書が提出されたこと等により、土地交換の実現が不可能となった。そのため、広島市とは土地交換を実施せず、当センター所有の交換予定だった土地	<b>分析・評価</b> ○広島大学本部地区跡地について、広島市との協議を進め、一部を市に譲渡し、残りの土地の売却についても、土地交換をして処分の促進に努めている。さらに、処分に向けて広島市及び関係者と協議が進んでいることから、平成 25 年度での売却が期待される。															

<p>・ 東京大学生産技術研究所跡地について、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じた分割売却を行い、また、未売却部分については継続して貸付を行ったか。</p> <p>(2) 承継債務償還</p> <p>・ 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行ったか。</p>	<p>のうち旧理学部1号館建物及び敷地周辺を売却する方向で鑑定評価を行ったが、土壌汚染等の減額要素が大きく、実際の評価額がマイナスであった。当該土地を広島市に譲与する契約を平成25年3月に締結した。また、残りの土地についても、平成25年度内にプロジェクト参加希望者(事業者)の募集の協議を開始し、早期に売却できるよう当センターが主体となり広島市及び広島大学等の関係者と協議を進めている。</p> <p>②東京大学生産技術研究所跡地の状況</p> <p>東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度より独立行政法人国立美術館に措置される予算の範囲内で、分割して持分売却を行っている。平成24年度は、4月24日に持分286,882/2,997,481を5,100百万円で売却。これにより、売却持分累計比率は59.8%となり、未売却持分比率は40.2%となっている。未売却の土地については、独立行政法人国立美術館と使用契約を締結し、土地使用料として343百万円(※1)を徴収している。なお、来年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続きセンター持分を売却していく予定である。売却完了時期については、予算額や土地価格の大幅な変動がない限り平成29年度に完了する見込みとなっている。</p> <p>※1:土地使用料343百万円のうち94百万円は、当該土地に係る固定資産税相当分</p> <p>(2)承継債務償還</p> <p>国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法人から納付される金銭を回収し、財政融資資金への償還を実施(回収・償還は毎年度9月及び3月、あるいは5月及び11月)している。平成24年度の債権回収及び債務償還については、以下のとおりであり、回収率及び償還率はともに100%である。</p>	<p>○東京大学生産技術研究所跡地について、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じた分割売却を行い、また、未売却部分については継続して貸付を行った。売却について順調に進んでおり、今後も着実に実行していくことが期待される。</p> <p>○国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実にを行い、回収率及び償還率はともに100%となった。</p>
---	---	--

【(大項目)Ⅲ】	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	【評定】 A																																																																	
【(中項目)Ⅲ-1】	1 財務状況及び保有資産の管理・運用等の状況	【評定】 A																																																																	
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>○ 期間全体に係る予算(略)</p> <p>○ 期間全体に係る収支計画(略)</p> <p>○ 期間全体に係る資金計画(略)</p>		H21 A	H22 A	H23 A	H24 A																																																														
		実績報告書等 参照箇所																																																																	
評価基準	実績	分析・評価																																																																	
【収入】	<p>【平成24年度収入状況】 (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="577 600 1496 1206"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>337</td> <td>337</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産学協力事業収入</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>2</td> <td>1,153</td> <td>1,151</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>長期借入金等</td> <td>56,900</td> <td>54,995</td> <td>△1,905</td> <td>※3</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金等回収金</td> <td>78,527</td> <td>78,530</td> <td>3</td> <td>※4</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金等受取利息</td> <td>17,027</td> <td>16,238</td> <td>△789</td> <td>※5</td> </tr> <tr> <td>財産処分収入</td> <td>5,100</td> <td>5,100</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財産賃貸収入</td> <td>367</td> <td>347</td> <td>△19</td> <td>※6</td> </tr> <tr> <td>財産処分収入納付金</td> <td>536</td> <td>275</td> <td>△261</td> <td>※7</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>※8</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>※9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>158,796</td> <td>157,017</td> <td>△1,779</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。</p> <p>【主な増減理由】</p> <p>※1:会議室等の売却が24年度に実施されたため、売却日までの貸出実績が生じたこと等による。</p> <p>※2:不要財産の売却収入が生じたこと等による。</p> <p>※3:施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込を下回ったこと等による。</p>	収入	予算額	決算額	差引増減額	備考	運営費交付金	337	337	0		産学協力事業収入	0	13	13	※1	雑収入	2	1,153	1,151	※2	長期借入金等	56,900	54,995	△1,905	※3	長期貸付金等回収金	78,527	78,530	3	※4	長期貸付金等受取利息	17,027	16,238	△789	※5	財産処分収入	5,100	5,100	0		財産賃貸収入	367	347	△19	※6	財産処分収入納付金	536	275	△261	※7	有価証券利息	0	14	14	※8	その他の収入	0	14	14	※9	計	158,796	157,017	△1,779		<p>○平成24年度において、収入、支出、収支計画、資金計画など妥当であり、経費の削減による効率化が進められている。一方で、外的要因による予算差異もあるが、例えば不要財産の売却収入など、予算策定時に事業を見込むべき事象もあることから、そのための配分も必要と考えられる。</p>
収入	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																															
運営費交付金	337	337	0																																																																
産学協力事業収入	0	13	13	※1																																																															
雑収入	2	1,153	1,151	※2																																																															
長期借入金等	56,900	54,995	△1,905	※3																																																															
長期貸付金等回収金	78,527	78,530	3	※4																																																															
長期貸付金等受取利息	17,027	16,238	△789	※5																																																															
財産処分収入	5,100	5,100	0																																																																
財産賃貸収入	367	347	△19	※6																																																															
財産処分収入納付金	536	275	△261	※7																																																															
有価証券利息	0	14	14	※8																																																															
その他の収入	0	14	14	※9																																																															
計	158,796	157,017	△1,779																																																																

【支出】

- ※4: 繰上償還が発生したこと等による。
- ※5: 実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※6: 予算作成後の地価の下落に伴い、国立新美術館が見込以上に土地を購入した結果、貸付面積が減少したこと等による。
- ※7: 国立大学法人等の財産処分が見込を下回ったことによる。
- ※8: 資金運用の結果による。
- ※9: 施設費貸付事業において、国立大学法人から違約金を徴収したこと等による。

【平成24年度支出状況】

(単位:百万円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
事業費	159	100	△59	
うち、人件費	91	73	△18	※1
うち、物件費	32	28	△4	※2
うち、退職手当	36	0	△36	※3
一般管理費	180	139	△41	
うち、人件費	81	69	△11	※4
うち、物件費	95	66	△29	※5
うち、退職手当	4	4	△0	
産学協力事業費	0	16	16	※6
その他の支出	0	1,131	1,131	※7
施設費貸付事業費	55,371	53,466	△1,905	※8
施設費交付事業費	5,600	5,469	△131	※9
長期借入金等償還	80,057	80,060	3	※10
長期借入金等 支払利息	16,764	15,813	△950	※11
租税公課等	100	95	△5	※12
債券発行諸費	13	13	0	
債券利息	250	210	△40	※13
計	158,493	156,514	△1,980	

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

【主な増減理由】

- ※1: 事業廃止により減員となったこと等による。
- ※2: 経費の削減を図ったことによる。
- ※3: 退職手当の支給が不要となったことによる。
- ※4: 欠員補充ができなかったことによる。

※5:経費の削減を図ったことによる。  
 ※6:会議室等の売却が24年度に実施されたため、売却日までの維持管理費が生じたこと等による。  
 ※7:不要財産に係る国庫納付及び売却収入に係る消費税の支払いが生じたことによる。  
 ※8:施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果が見込額を下回ったこと等による。  
 ※9:施設費交付事業として文部科学大臣が定めた額が見込を下回ったこと等による。  
 ※10:繰上償還を行ったこと等による。  
 ※11:実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。  
 ※12:固定資産税が見込を下回ったこと等による。  
 ※13:第7回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。

【収支計画】

【平成24年度収支計画】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
費用の部			
経常費用	24,817	24,961	144
業務費	24,605	24,803	198
センター事業費	166	90	△76
産学協力事業費	—	16	16
施設費交付事業費	5,600	5,494	△106
支払利息	16,839	15,818	△1,021
処分用資産売却原価	1,900	2,426	526
たな卸資産評価損	—	852	852
その他の業務経費	100	107	7
一般管理費	187	138	△49
減価償却費	11	6	△5
財務費用	13	13	0
収益の部			
運営費交付金収益	352	229	△123
共同利用施設貸付料収入	—	18	18
処分用資産賃貸収入	367	346	△21
処分用資産売却収入	5,100	5,724	624
施設費交付金収入	536	275	△261
受取利息	16,852	16,038	△814
財務収益	1	14	13
資産見返負債戻入	6	5	△1
雑益	2	24	22
臨時損失	—	13	13

臨時利益	—	2	2
純損失	1,601	2,299	698
前中期目標期間繰越積立金取崩額	5	21	16
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額	1,596	2,288	692
当期総利益	0	10	10

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

【主な増減理由】

主な増減理由は以下のとおりである。

(費用の部)

○支払利息が減少したのは長期借入金の金利が見込を下回ったこと等により、支払利息が減少したためである。

○たな卸資産評価損が発生したのは、たな卸資産の時価評価額が簿価額を下回ったためである。

(収益の部)

○処分用資産売却収入が増加したのは、処分用資産の土地を交換したことにより、交換差金の収入があったためである。

○受取利息が減少したのは国立大学法人への貸付金利が見込を下回ったこと等により、受取利息が減少したためである。

【資金計画】

【平成24年度資金計画】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
資金支出	158,494	197,786	39,292
業務活動による支出	78,437	75,348	△3,089
投資活動による支出	—	41,300	41,300
財務活動による支出	80,057	81,138	1,081
資金収入	158,797	194,201	35,404
業務活動による収入	101,910	100,910	△1,000
運営費交付金による収入	351	337	△14
受託事業等収入	—	2	2
産学協力事業による収入	—	16	16
承継債務負担金債権の回収による収入	54,949	54,949	0
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	10,822	10,622	△200
施設費貸付金の回収による収入	23,579	23,582	3
施設費貸付金に係る利息の受取額	6,206	5,617	△589
処分用資産の売却による収入	5,100	5,100	0
処分用資産の貸付による収入	367	347	△20

施設費交付金の納付による収入	536	275	△261
その他の収入	2	24	22
利息及び配当金の受取額	—	39	39
投資活動による収入	—	38,309	38,309
財務活動による収入	56,887	54,982	△1,905

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

【主な増減理由】

主な増減理由は以下のとおりである。

○業務活動による支出が減少したのは、長期借入金支払利息の金利が見込を下回ったこと等のためである。

○投資活動による支出・収入が発生したのは、国債による資金運用を行ったため、またキャンパス・イノベーションセンター東京・大阪及び一橋記念講堂等の売却収入があったためである。

○財務活動による収入が減少したのは、国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が、見込を下回ったこと等のためである。

○財務状況

一般勘定においては、当期総利益は 10,003 千円であった。その主な発生要因は、大学共同利用施設の管理運営事業における事業利益 905 千円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 20,674 千円から固定資産売却損 12,375 千円を控除したものである。また、利益剰余金は 127,107 千円であり、当期末処分利益(=当期総利益)10,003 千円、積立金 117,104 千円で構成される。

施設整備勘定においては、当期総利益は 0 千円であった。これは、経常費用 24,699,143 千円に対し、経常収益 22,411,299 千円となり、当期純損失が 2,287,845 千円となったことから、センター法第 15 条第 5 項に基づき、センター法第 15 条積立金取崩額 2,287,845 千円を計上したことによるものである。また、利益剰余金 25,905,922 千円は、施設費交付事業の財源のために設けられているセンター法第 15 条積立金である。

平成 24 年度運営費交付金については、計画額 350,760 千円、予算額 336,755 千円に対し、230,442 千円を執行した(執行率 68.4%)。なお、執行率が低くなった主な要因は、退職手当の支給が不要になったこと、常勤ポストの欠員が補充できなかったことによる人件費の減額、物件費の効率化による執行残などである。

【当期総利益(当期総損失)】

10,003 千円

【財務状況】

(当期総利益(又は当期総損失))

- ・ 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。
- ・ また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。

○一般勘定の当期総利益の発生原因について適切に分析している。また、施設整備勘定では、適切に積立金を取崩し、収支バランスを0とした。



<p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</li> <li>繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。</li> </ul> <p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</li> <li>運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</li> </ul> <p>(溜まり金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</li> </ul> <p>【実物資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。</li> </ul>	<p>【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】</p> <p>経費節減及び固定資産の売却に伴う前中期目標期間繰越積立金の取崩等による。</p> <p>【利益剰余金】</p> <p>26,033,029 千円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学財務・経営センター法第 15 条積立金 25,905,922 千円</li> <li>・積立金 117,104 千円</li> <li>・当期末処分利益 10,003 千円</li> </ul> <p>【繰越欠損金】</p> <p>繰越欠損金はない。</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】</p> <p>○運営費交付金債務の未執行率 31.6% (=期末残高 106,313 千円 ÷ 当期交付額 336,755 千円)</p> <p>○未執行の理由 退職手当の支給が不要になったこと、常勤ポストの欠員が補充できなかったことによる人件費の減額、経費節減等による。</p> <p>【業務運営に与える影響の分析】</p> <p>業務運営に与える影響はない。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】</p> <p>溜まり金はない。</p> <p>【実物資産の保有状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 実物資産の名称と内容、規模 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建物、構築物、土地等について</li> </ol> </li> <li>② 見直し状況及びその結果</li> <li>③ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況</li> <li>④ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況</li> </ol> <p>○ 学術総合センター 学術総合センターの施設(1,037,967 千円)は、10 階を区分所有しており、センターの</p>	<p>○利益剰余金は、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益とはいえない。</p> <p>○繰越欠損金はない。</p> <p>○当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率は 31.6%であるが、未執行となっている理由は明らかにされている。</p> <p>○溜まり金はない。</p> <p>○保有資産については、適切に利用状況を把握し、必要性を検証している。実物資産については、国立大学法人一橋大学、国立大学法人東京工業大学、国立大学法人大阪大学へ売却している。</p> <p>○賃貸している本部施設は、賃借面積を減らし、効率化を図っている。</p>
---	--	---

<p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実物資産について、利用状況が把握され、必要性等が検証されているか。</li> <li>・ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。</li> <li>・ 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> <li>・ 「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することとされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。</li> </ul> <p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。</li> <li>・ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</li> </ul>	<p>東京連絡所として、役職員の事務室として利用している。</p> <p>なお、1～3階の貸会議施設（講堂・会議室等）については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）により保有資産の見直しを行い、平成24年5月17日付で一橋記念講堂等を国立大学法人一橋大学へ売却した。</p> <p>また、10階についても、独立行政法人国立高等専門学校機構にフロアの一部を平成23年4月より貸与している。</p> <p>本施設の主な維持管理経費は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物管理業務 14,175千円</li> <li>・ 庁舎清掃業務 2,793千円</li> </ul> <p>○ キャンパス・イノベーションセンター      キャンパス・イノベーションセンターの施設等については、経過措置として国の要請に基づき東京工業大学及び大阪大学へ無償で貸付を行っていたが、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）を踏まえ、平成24年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却（それぞれ平成24年3月30日付で建物等売買契約を締結）した。</p> <p>○ 本部（賃貸）      本部施設については、放送大学学園から賃借しており、理事長及び総務課の事務室等として利用している。</p> <p>なお、平成24年度は、利用実態等を踏まえた効率化の観点から賃借面積を減らし、使用料は対前年度比798千円減の3,522千円となっている。</p> <p>【金融資産の保有状況】</p> <p>① 金融資産の名称と内容、規模      平成24年度末時点で保有している金融資産は以下の満期保有目的債券である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第280回国庫短期証券 貸借対照表計上額 5,597,446,400 (H24.11.26受渡し)</li> <li>(2) 第307回利付国債 貸借対照表計上額 699,836,551 (H25.2.28受渡し)</li> <li>(3) 第349回国庫短期証券 貸借対照表計上額 5,598,947,200 (H25.3.25受渡し)</li> </ol> <p>② 保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性）      施設整備勘定の資金について、施設費交付事業の財源とするため、国債による運用を実施したものである。</p> <p>③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無      特になし。</p>	<p>○金融資産は元本回収確実性の高い債券で運用しており、規模も適切である。</p>
---	---	--

<p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資金の運用状況は適切か。</li> <li>資金の運用体制の整備状況は適切か。</li> <li>資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。</li> </ul> <p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。</li> <li>回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</li> <li>回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。</li> </ul>	<p><b>【資金運用の実績】</b></p> <p>平成 24 年度は 11 回、延べ約 413 億円の国債による資金運用を行った。</p> <p><b>【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】</b></p> <p>資金の運用にあたっては、「ペイオフ解禁に向けた本センターの資金の管理について(平成17年3月31日理事長決定)」に基づき、理事をトップとする資金管理委員会において、資金の安全性、資金の効率性などに考慮し、金融機関及び金融商品の選定案を策定し、理事長が同委員会からの報告を受けて最終的に決定を行っている。</p> <p>○ 融資等業務による債権について、施設費貸付事業については、項目別 19 頁「(1)施設費貸付事業」に掲載。なお、回収計画については、以下のとおり。</p>	<p>○資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されている。</p> <p>○貸付金、未収金等の債権について、債権回収計画が策定されており、回収計画の実施状況は適切である。</p>
--	--	---

施設費貸付金の回収計画表

(単位:円)

年度	貸付額	元金回収額(※1)	利子回収額(※2)	債権残高
平成16年度	54,404,075,000	-	85,604,519	54,404,075,000
平成17年度	71,226,519,000	23,022,000	893,687,813	125,607,572,000
平成18年度	65,816,541,000	2,121,046,000	1,908,377,483	189,303,067,000
平成19年度	69,124,026,000	4,712,804,000	2,943,987,435	253,714,289,000
平成20年度	67,185,791,000	7,039,629,000	3,861,031,663	313,860,451,000
平成21年度	58,169,620,000	10,625,316,000	4,666,222,630	361,404,755,000
平成22年度	38,974,159,000	15,707,394,000	5,140,882,852	384,671,520,000
平成23年度	52,130,857,000	20,052,310,000	5,454,624,538	416,750,067,000
平成24年度	53,466,116,000	23,581,802,560	5,616,637,740	446,634,380,440
平成25年度	-	27,173,518,440	5,558,852,334	419,460,862,000
平成26年度	-	30,911,110,000	4,913,032,554	388,549,752,000
平成27年度	-	30,388,952,000	3,956,946,959	358,160,800,000
平成28年度	-	29,617,204,000	3,098,098,370	328,543,596,000
平成29年度	-	29,021,532,000	2,328,243,460	299,522,064,000
平成30年度	-	27,206,743,000	1,665,191,974	272,315,321,000
平成31年度	-	24,398,136,000	1,110,461,749	247,917,185,000
平成32年度	-	22,114,135,000	753,120,520	225,803,050,000
平成33年度	-	20,594,989,000	387,729,137	205,208,061,000
平成34年度	-	19,163,950,000	130,067,716	186,044,111,000
平成35年度	-	17,767,532,000	-	168,276,579,000
平成36年度	-	17,767,532,000	-	150,509,047,000
平成37年度	-	17,767,532,000	-	132,741,515,000
平成38年度	-	17,767,532,000	-	114,973,983,000
平成39年度	-	17,767,532,000	-	97,206,451,000
平成40年度	-	17,767,532,000	-	79,438,919,000
平成41年度	-	17,198,855,000	-	62,240,064,000
平成42年度	-	14,884,579,000	-	47,355,485,000
平成43年度	-	12,823,493,000	-	34,531,992,000
平成44年度	-	10,830,211,000	-	23,701,781,000
平成45年度	-	8,649,789,000	-	15,051,992,000
平成46年度	-	6,285,435,000	-	8,766,557,000
平成47年度	-	4,709,703,000	-	4,056,854,000
平成48年度	-	2,889,717,000	-	1,167,137,000
平成49年度	-	1,167,137,000	-	0
合計	530,497,704,000	530,497,704,000	54,472,801,446	

※1 元金償還額には繰上償還額も含む。

※2 見直し後の利率が未確定の利息は反映していない、また利子支払い額には繰上償還に伴う経過利息及び弁済補償金を含む。

承継債務償還については、項目別－p. 36「(2)承継債務償還」に掲載。  
 なお償還計画については、以下のとおり。

承継債務に係る償還計画表

(単位:円)

年度	財政融資資金への償還			
	承継額	元金償還	利子償還	債務残高
平成16年度	1,004,736,562,000	77,129,445,000	30,985,124,745	927,607,117,000
平成17年度		75,931,162,000	28,013,597,553	851,675,955,000
平成18年度		76,547,712,000	25,201,507,465	775,128,243,000
平成19年度		76,837,401,000	22,497,965,839	698,290,842,000
平成20年度		73,797,830,000	19,936,965,088	624,493,012,000
平成21年度		66,180,820,000	17,163,349,385	558,312,192,000
平成22年度		61,435,213,000	14,800,998,866	496,876,979,000
平成23年度		59,084,159,000	12,657,456,168	437,792,820,000
平成24年度		54,948,658,000	10,621,608,002	382,844,162,000
平成25年度		50,611,036,000	8,894,128,802	332,233,126,000
平成26年度		46,107,544,000	6,883,159,037	286,125,582,000
平成27年度		43,477,544,000	5,478,396,353	242,648,038,000
平成28年度		40,772,544,000	4,244,073,669	201,875,494,000
平成29年度		37,657,544,000	3,168,192,235	164,217,950,000
平成30年度		33,037,544,000	2,244,097,051	131,180,406,000
平成31年度		28,485,044,000	1,544,998,117	102,695,362,000
平成32年度		24,457,544,000	1,023,390,433	78,237,818,000
平成33年度		19,905,044,000	661,397,749	58,332,774,000
平成34年度		16,550,044,000	431,172,565	41,782,730,000
平成35年度		13,591,969,000	268,567,381	28,190,761,000
平成36年度		10,634,769,000	153,024,660	17,555,992,000
平成37年度		8,006,569,000	72,032,364	9,549,423,000
平成38年度		5,387,494,000	24,787,730	4,161,929,000
平成39年度		3,135,338,000	3,787,546	1,026,591,000
平成40年度		1,026,591,000	0	0
合計		1,004,736,562,000	216,973,778,803	0

※ 平成16年度のセンター負担分のうち、3,750百万円は附属病院整備以外に係る債務元金分

※ 平成10年度借入金より施設費の10年金利見直しを導入されたため、見直し後の利息は反映していない。

<p><b>【知的財産等】</b>  (保有資産全般の見直し)  ・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。  (資産の運用・管理)  ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。  <b>【施設及び設備に関する計画】</b>  ・ 施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>	<p><b>【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】</b>  知的財産を保有していない。</p> <p><b>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】</b>  特に計画はない。</p>	
--	--	--

<b>【(中項目)Ⅲ-2】</b>	2 自己収入の確保の状況	<b>【評定】</b>								
<p><b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>  大学共同利用施設について適切な利用料の徴収を行うとともに、利用率の向上に努める。</p>		<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <table border="1" data-bbox="1630 730 2179 810"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>A</td> </tr> </table> <p><b>実績報告書等 参照箇所</b>  ・実績報告書 30 頁参照  ・実績報告書(資料編)83~86 頁参照</p>	H21	H22	H23	H24	S	B	B	A
H21	H22	H23	H24							
S	B	B	A							
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>								
<p>・ 大学共同利用施設について適切な利用料の徴収を行うとともに、利用率の向上に努めたか。</p>	<p>○大学共同利用施設に係る収入  大学共同利用施設については、当センターが将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められること等により、それぞれ複数の不動産鑑定士に施設の鑑定評価をしてもらった結果を平均することで評価額を決定し、それに基づいて、キャンパス・イノベーションセンター(東京及び大阪)については、平成24年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却(それぞれ平成24年3月30日付で建物等売買契約を締結)した。また、講堂・会議室等についても、平成24年5月17日をもって、国立大学法人一橋大学に売却(平成24年5月14日付で土地建物等売買契約を締結)した。  なお、売却額は以下のとおり。</p>	<p>○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、大学共同利用施設は国立大学法人東京工業大学、国立大学法人大阪大学、国立大学法人一橋大学へ適切に売却した。売却までの間は、法人のホームページにて、施設の詳細な概要や予約状況、利用料等を掲載することで、利用希望者が利用しやすい環境を作り、利用率の向上に努めている。</p>								

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CIC 東京： 515,937 千円</li> <li>・CIC 大阪： 360,579 千円</li> <li>・講堂・会議室等： 266,419 千円</li> </ul> <p>なお、上記売却までの間、ホームページにて施設の詳細な概要や予約状況、利用料等を掲載することで、利用希望者が利用しやすい環境を作り、利用率の向上に努めるとともに、売却後の取り扱いについても、早急にホームページに掲載することで、利用率に影響が出ないように努めた。</p>	
--	---	--

<b>【(中項目)Ⅲ-3】</b>	<b>3 人件費の削減、諸手当・法定外福利費等の状況及び給与水準の状況</b>	<b>【評定】</b>			
<p><b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b></p> <p>平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(254百万円)に比べて5.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。</p> <p>さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の取組を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。</p>		<b>S</b>			
		H21	H22	H23	H24
		A	A	S	S
		<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績報告書 30～31 頁参照</li> <li>・実績報告書(資料編)87～97 頁参照</li> </ul>			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>			
<p><b>【総人件費改革への対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国家公務員の人件費改革及び「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」を踏まえ、事務・事業の見直しを行い、常勤役職員に係る人件費の圧縮を図り、平成23年度の常勤職員に係る人件費を平成17年度に比べて概ね6%以上削減するとともに、給与水準の適正化に取り組んだか。</li> </ul>	<p>①常勤役職員に係る人件費</p> <p>平成24年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は、123,881千円であった。これは、平成17年度の決算額252,248千円に対し50.9%の削減(業務縮小分を除くと平成17年度161,853千円に対し23.5%削減)となり、総人件費改革の目標を十分に上回る実績となった。</p> <p>②給与規則等の見直し</p> <p>「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24年2月29日施行)を踏まえ、平成24年4月に役員給与規則、5月に職員給与規則等の規則を国に準じて改正している。また、「国家公務員退職手当法」の改正(平成24年11月16日)を踏まえ、12月に役員退職手当規則及び職員退職手当規則を国に準じて改正している。</p>	<p>○常勤役職員に係る人件費は、平成17年度の決算額に対して50.9%(業務縮小分を除くと23.5%削減)の削減を図った。業務縮小による影響が大きいものの、総人件費改革の目標を大幅に上回る実績を上げている。</p>			

**【給与水準】**

- ・ 給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。
- ・ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。
- ・ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。

**【諸手当・法定外福利費】**

- ・ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

**【ラスパイレース指数(平成 24 年度実績)】**

**③事務職員の給与水準**

平成 24 年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数（法人基準年齢階層ラスパイレース指数）は 108.7 となった。これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は 98.1 となり、国家公務員よりも低い水準である。

**④レクリエーション経費、国とは異なる諸手当の状況**

レクリエーション経費及び国とは異なる諸手当について、該当はない。

**⑤法定外福利費の状況**

法定外福利費については、国と同様の規程により運用を行っている。

**【一般管理費の削減状況】**

（単位：千円）

	24 年度予算	24 年度実績	削減割合
一般管理費(人件費を除く)	94,880	65,636	—
人件費(管理系)	80,601	69,446	—
合計	175,481	135,082	23.0%

**【事業費の削減状況】**

（単位：千円）

	24 年度予算	24 年度実績	削減割合
業務経費(人件費を除く)	31,699	27,509	—
人件費(事業系)	90,900	72,911	—
合計	122,599	100,420	18.1%

**【総人件費改革への対応】**

（単位：千円）

	17 年度実績	24 年度実績
人件費決算額	252,248	123,881
対 17 年度人件費削減率	—	50.9%
対 17 年度人件費削減率(補正值)	—	47.5%

○給与水準について、国家公務員との比較を行い、水準の適切性を検証している。事務職員の給与については、地域を勘案した指数で国家公務員の給与と比較した場合、社会的な理解が得られる水準となっている。

○法定外福利費の支出は必要なものであり、問題はない。



**S 評定の根拠(A 評定との違い)**

**【定量的根拠】**

○常勤役職員に係る人件費は、業務縮小による影響が大きいものの、平成17年度の決算額に対して50.9%の削減(業務縮小分を除くと23.5%削減)を図り、総人件費改革の目標を大幅に上回る実績を上げている。

**【定性的根拠】**

○常勤役職員の人件費を大幅に削減している。

**【(大項目)IV】**

**IV 短期借入金の限度額**

**【評定】**

—

**【法人の達成すべき目標(計画)の概要】**

**1 短期借入額の限度額**

101億円とする。

H21

H22

H23

H24

—

—

—

—

**2 想定される理由**

運営費交付金の受入れの遅延、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延(この場合の借換えは行わない。)等が生じた場合に対応するため。

**実績報告書等 参照箇所**

・実績報告書 31 頁参照

**評価基準**

・短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。  
(短期借入金の限度額は101億円。想定される理由としては、運営費交付金の受入れの遅延、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延(この場合の借換えは行わない。)等が生じた場合に対応するため。)

**実績**

**【短期借入金の有無及び金額】**  
**【必要性及び適切性】**  
平成24年度において、実績はなかった。

**分析・評価**

—

<b>【(大項目)V】</b>		V 重要な財産の処分等に関する計画	<b>【評定】</b>			
<b>【概要】</b>		予定なし。	-			
			H21	H22	H23	H24
			-	-	-	-
			<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
			・実績報告書 31 頁参照			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定なし</li> <li>・ 重要な財産の処分に関する計画は有るか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。</li> </ul>	<b>【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】</b> 平成 24 年度において、実績はなかった。	—				

<b>【(大項目)VI】</b>		VI 剰余金の使途	<b>【評定】</b>			
<b>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</b>			A			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査研究の充実</li> <li>・ 情報提供の充実</li> </ul>			H21	H22	H23	H24
			A	A	A	A
			<b>実績報告書等 参照箇所</b>			
			・実績報告書 31 頁参照			
<b>評価基準</b>	<b>実績</b>	<b>分析・評価</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査研究、情報提供の充実に充当されたか。</li> <li>・ 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。</li> </ul>	<b>【利益剰余金の有無及びその内訳】</b> 26,033,029 千円  (内訳) ・国立大学財務・経営センター法第 15 条積立金 25,905,922 千円 ・積立金 117,104 千円 ・当期末処分利益 10,003 千円	○適切な要因による利益剰余金である。また、その取り崩しは適切な事由によっている。				

<p><b>【積立金の使途】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</li> <li>・ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。</li> </ul>	<p><b>【利益剰余金が減少した理由】</b></p> <p>施設整備勘定において、施設費交付事業等のため当期純損失▲2,287,845千円が生じたので、これを相殺するためにセンター法第15条積立金を同額取り崩した。</p> <p><b>【積立金の支出の有無及びその使途】</b></p> <p>平成24年度積立金の支出は以下のとおり。</p> <p>①前中期目標期間繰越積立金。20,674千円を取崩し、第1期中期目標期間繰越積立金において自己収入で購入した固定資産の減価償却額及び減損に充当した(現金の支出を伴わない、会計上の処理である)。</p> <p>②国立大学財務・経営センター法第15条積立金。施設整備勘定において施設費交付事業等のため当期純損失▲2,287,845千円が生じたため、これを相殺するためにセンター法第15条積立金を同額取り崩した。</p> <p><b>【目的積立金の有無及び活用状況】</b></p> <p>目的積立金はない。</p>	<p>○積立金の支出は、中期計画と整合しており適切である。</p>
--	--	-----------------------------------

【(大項目)Ⅶ】	Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	【評定】 A			
【(中項目)Ⅶ-1】	1 人事管理の状況	【評定】 A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p> <p>② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>常勤職員数については、抑制する。</p> <p>(参考1)</p> <p>① 期初の常勤職員数 26人</p> <p>② 期末の常勤職員数見込み 26人</p> <p>(参考2)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 1,193百万円</p> <p>ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>		H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A
		<p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>・実績報告書 31～32 頁参照</p>			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下の人事に関する計画の進捗状況は順調か。</li> <li>人事管理は適切に行われているか。</li> </ul> <p>① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の</p>	<p>【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常勤職員の削減状況</li> <li>常勤職員、任期付職員の計画的採用状況</li> </ul> <p>①人事管理の方針</p> <p>事務組織については、平成24年度当初は、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課6名の計15名(対前年度比3名減)の体制で各事業を実施していたが、5月に完了した大学共</p>	<p>○14名の体制で、効率的・効果的な業務の遂行を行っている。国立大学法人からの人事交流などにより、質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行っている。今後とも、業務の変動に対応できるような人材育成と計画的且つ適正な配置が期待される。</p>			

<p>確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p> <p>② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。</p> <p>③ 常勤職員数については、抑制する。 (参考1) 平成24年度の常勤職員数 19人 (参考2) 平成24年度人件費総額見込 175百万円</p> <p>ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	<p>同利用施設の売却による当該施設の管理・運営業務の移管及びセンターの今後の事業展開等を踏まえ、事務組織の見直し及びプロパー職員の新規採用を行い、10月からは、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課6名、施設助成課5名の計14名の体制で各事業を実施している。人事交流については、当センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、当センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、当センターにとっては、交流者の国立大学での現場経験が業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施している。</p> <p>・ 危機管理体制等の整備・充実に関する取組状況 ②職員研修 受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り研修等に参加させ、職員の専門性の強化や意識改革を図っている。平成24年度は、業務に関し、理事長及び理事による講話を5回実施し、職員への当センターのミッションに対する知識・理解を深化させている。また、新たに定常業務の確実かつ効率的な履行に資するため、各職員から係の所掌事務の説明や業務の改善案、改善報告等の発表会を11月20日に行い、当該発表を通して各職員に目的意識を持たせ、意識改革を進める取組を行った。さらに平成23年度の公文書管理法施行に伴い、センター内でも職員の公文書管理や情報公開等に関する知識等の取得及び向上のため、国立公文書館等が主催する研修を受講した職員を講師としたセンター独自の研修(参加者:17名)を12月19日に実施している。</p>	<p>○職員の研修は積極的に進められており、また、理事長及び理事による講話、各職員から係の所掌事務の説明や業務の改善案、改善報告等の発表会などを通じて、職員の専門性の研修を実施している。</p>
--	--	---

【(中項目)Ⅶ-2】

2 中期目標期間を超える債務負担の状況

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

長期借入金 (単位:百万円)

区分	H21	H22	H23	H24	H25
長期借入金 償還金	74,973	74,368	75,947	75,674	75,410

区分	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金	376,372	817,424	1,193,796

H21	H22	H23	H24
A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所

評価基準

実績

分析・評価

【中期目標期間を超える債務負担】  
・ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。

【中期目標期間を超える債務負担とその理由】  
75,043 百万円の償還を行った。  
なお、当該中期目標期間中の長期借入金償還額は以下のとおり  
・平成 21 年度:75,016 百万円  
・平成 22 年度:74,655 百万円  
・平成 23 年度:75,946 百万円

○債務負担は適切に処理されている。